

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月26日
【事業年度】	第14期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社アイレップ
【英訳名】	IREP Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 紺野 俊介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03)5464-3398(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 室井 智有
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03)5464-3398(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 室井 智有
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成19年9月	第11期 平成20年9月	第12期 平成21年9月	第13期 平成22年9月	第14期 平成23年9月
売上高 (千円)	-	10,216,930	9,300,625	11,531,980	24,983,428
経常利益 (千円)	-	486,205	110,036	405,166	767,780
当期純利益 (千円)	-	273,363	6,350	172,434	426,857
包括利益 (千円)	-	-	-	-	545,455
純資産額 (千円)	-	1,847,744	1,811,160	1,982,446	2,492,963
総資産額 (千円)	-	3,023,377	2,985,541	3,862,385	6,393,780
1株当たり純資産額 (円)	-	68,832.67	67,306.87	73,091.19	91,437.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	10,105.76	236.40	6,397.59	15,732.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	9,807.37	234.48	6,341.36	15,517.13
自己資本比率 (%)	-	61.1	60.7	51.1	39.0
自己資本利益率 (%)	-	15.82	0.35	9.11	19.11
株価収益率 (倍)	-	11.04	253.81	11.21	8.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	387,934	113,750	551,120	89,117
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	326,430	100,102	114,007	217,533
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	35,621	36,859	1,129	172,431
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,317,084	1,066,372	1,504,614	1,548,630
従業員数 (人)	-	134	148	142	259
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(4)	(1)	(4)	(4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成19年9月	第11期 平成20年9月	第12期 平成21年9月	第13期 平成22年9月	第14期 平成23年9月
売上高 (千円)	8,376,627	10,114,396	9,247,755	11,516,878	19,118,746
経常利益 (千円)	438,398	471,194	117,783	409,110	708,569
当期純利益 (千円)	237,410	262,814	14,426	193,007	391,505
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	530,140	535,140	536,765	539,140	545,640
発行済株式総数 (株)	26,960	27,160	27,225	27,320	27,580
純資産額 (千円)	1,609,239	1,837,194	1,808,687	1,991,853	2,475,710
総資産額 (千円)	2,956,686	2,996,615	2,980,163	3,872,216	5,762,633
1株当たり純資産額 (円)	59,689.90	68,439.67	67,214.96	73,761.44	90,805.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	1,500 (-)	500 (-)	1,500 (-)	1,500 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	8,946.96	9,715.76	537.06	7,160.87	14,429.75
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	8,603.59	9,428.89	532.70	7,097.93	14,231.99
自己資本比率 (%)	54.4	61.3	60.7	51.4	43.0
自己資本利益率 (%)	20.80	15.25	0.79	10.16	17.53
株価収益率 (倍)	21.46	11.49	111.72	10.01	9.26
配当性向 (%)	-	15.44	93.10	20.95	10.40
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	217,581	-	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	64,703	-	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	688,810	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,291,201	-	-	-	-
従業員数 (人)	119	128	141	142	226
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(3)	(1)	(4)	(4)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第11期事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第10期は関連会社を有しないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期までの財務諸表につきましては三優監査法人の監査を受け、第14期の財務諸表につきましては有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

5. 第11期の1株当たり配当額には、上場後1周年の記念配当500円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成9年11月	東京都新宿区西新宿七丁目に株式会社アスパイア（資本金10,000千円）を設立 Webコンサルティング事業を開始
平成11年2月	本社を東京都新宿区舟町一番地に移転
平成12年6月	商号を株式会社アイレップに変更。同時に本社を東京都港区赤坂一丁目に移転 キーワード広告を中心としたインターネット広告代理業を本格的に開始
平成14年5月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
平成14年11月	「日本有料老人ホーム紹介センター」を開設し、有料老人ホーム紹介業を開始
平成15年7月	本社を東京都新宿区新宿四丁目に移転
平成15年10月	オーバチュア株式会社の「推奨認定代理店」に認定。SEM事業を本格化
平成16年5月	「サーチエンジンマーケティング総合研究所」（SEM総研）を開設
平成17年2月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転
平成17年5月	老人ホーム専門ポータルサイト「あいけあ」をオープン
平成17年7月	厚生労働大臣有料職業紹介事業免許を取得 「SEMインテグレーター」を商標登録。総合的なSEMサービスの提供を本格化
平成17年10月	大阪営業所を大阪市淀川区に開設
平成18年4月	大阪営業所を大阪市西区に移転
平成18年11月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に上場
平成19年10月	シニアマーケティング事業部門を分社化し、株式会社あいけあを設立（連結子会社）
平成19年12月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と合併で株式会社レリバンシー・プラスを設立
平成21年10月	株式会社ウエストホールディングスと合併で株式会社グリーンエネルギーマーケティングを設立（連結子会社）
平成21年12月	株式会社あいけあの全株式を、株式会社インターネットインフィニティーに譲渡
平成22年5月	福岡営業所を福岡市博多区に開設
平成22年12月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の連結子会社となる
平成23年1月	株式会社レリバンシー・プラスを完全子会社化
平成23年6月	株式会社グリーンエネルギーマーケティングを清算

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「供給者・利用者間の情報流通を利用者側の視点で最適化し、利用者
と商品・サービスのベストマッチングを追求することにより新しい価値を創造する」事業を行っていきたくて考えて
おります。

この基本方針により、当社グループは、企業のマーケティングを支援する観点からインターネットマーケティング領
域において「デジタルマーケティング事業」を展開しており、当連結会計年度において、デジタル・アドバイジング
・コンソーシアム株式会社による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けの結果、平成22年12月3日をもっ
て当社が同社を親会社とする連結子会社となりました。また、これによりデジタル・アドバイジング・コンソーシア
ム株式会社の親会社である株式会社博報堂D Yホールディングスが当社議決権の過半数を間接的に所有することにな
りました。さらに、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社より、同社が保有する当社の持分法適用関
連会社である株式会社レリバンシー・プラスの株式の全部を譲受け、平成23年1月1日付で株式会社レリバンシー・
プラスを当社の連結子会社といたしました。

なお、「グリーンエネルギーマーケティング事業」につきましては、平成23年2月に撤退しました。これに伴い、連結
子会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティングは、平成23年2月28日開催の臨時株主総会における解散の
決議を経て、平成23年6月20日に清算が終了いたしました。

これらにより、当社グループは、当社（株式会社アイレップ）、親会社2社及び子会社1社により構成されることとな
りました。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

デジタルマーケティング事業

現在、デジタルマーケティング事業の主力は「検索エンジンマーケティング（Search Engine Marketing、以下
SEM）」となっております。SEMとは、インターネットの検索サイト（検索エンジン）である「Yahoo!」、「Google」、
「MSN」などにおいて、利用者がある特定の用語（以下キーワード）を入力して検索を行った場合、その検索結果と同
時に広告を表示したり、検索結果の上位に自社のサイトを露出して、特に具体的ニーズを持った利用者を積極的にサ
イトに誘導していく手法全般のことです。

SEMの主要なサービスは、検索連動型広告（以下リスティング広告）、検索エンジン最適化（Search Engine
Optimization、以下SEO）、Webコンサルティング、インターネット広告代理等であります。当社はこれらサービスをワ
ンストップで、一貫したSEM戦略をクライアントに提供し、クライアントのSEMにかかる費用対効果（集客及び商品・
サービスの販売）を高めるようサポートを実施しており、連結子会社である株式会社レリバンシー・プラスは主に
広告代理店向けのリスティング広告販売代理業務を行っております。

（1）リスティング広告販売代理

リスティング広告とは、検索エンジンの検索結果画面で、予め指定したキーワードの場合にのみテキスト広告を表
示するものであり、日本では平成14年からヤフー株式会社（以下ヤフー社）及びGoogle, Inc.（以下グーグル社）
がサービスを開始しました（注）。

当社はリスティング広告のうち、ヤフー社「Yahoo!リスティング広告」及びグーグル社「アドワーズ広告」を中心
に販売代理を行っております。両社とは正規の代理店契約を締結しており、このうちヤフー社から「四つ星保有正規
代理店」（平成23年4月現在日本国内で5社）として指定されております。

当社では、広告の取次代理だけでなく、クライアントのリスティング広告の効果を高めるため、適切なキーワー
ドの管理や見込み顧客となる利用者の利用時間帯や利用時期に応じた出稿支援などのサポートサービスを実施して
おります。

（注）リスティング広告は、利用者が検索したキーワードに連動して広告が表示されることとなりますので、広告掲
載企業は、ターゲットとする見込み顧客が使用しそうなキーワードを事前に設定しておくこととなります。リ
スティング広告は多くの場合、PPC（Pay Per Click：クリック課金）となっており、この検索結果画面で、そ
の表示された広告を利用者がクリックした場合に料金が発生する、というサービスであります。また、1ク
リック当たりの料金単価は事前決定ではなく、入札方式によって決定されます。

(2) SEO

SEOとは、検索エンジン最適化 (Search Engine Optimization) のことで、Webサイトの構造を整え、予め定めたキーワードで、Webサイトを検索エンジンに認識・評価されやすい状態にすることで、集客を行うことを意味します。

検索エンジンによって情報を探している利用者は、キーワードに関する情報を欲しており、このような能動的に行動している利用者に対して検索結果の上位に自社のWebサイトを表示させることで、企業等は、購買やお問い合わせにつながる見込み顧客を効率的に獲得することが可能となります。例えば人材紹介会社は、自社のWebサイトを「転職」というキーワードで検索した際に上位表示させることができれば、「転職したい」というニーズを持った見込み顧客を誘導できることとなります。

SEOは、技術的には個々の検索エンジン自体で利用されているアルゴリズム (検索結果を導くための処理手順) を推測し、そのアルゴリズムに対して、最適な形でWebサイト内のキーワードの配置やリンク構造の変更を行うWebサイトの内部対策と、リンク先Webサイトの調整等の外部対策から構成されます。そのため、SEOには、Web制作関連の知識、アルゴリズム解析技術等が必要となります。

当社はこの最新の技術を常に研究し、クライアントのマーケティング戦略に沿った、効果の高いSEO、即ちクライアントが期待する見込み顧客がより多く検索するキーワードの選定と、その結果に対するWebサイトのより上位への表示を目指しております。

当社のSEOの特徴は以下のとおりであります。

a . マーケティング戦略の重視

クライアントのビジネスモデルを理解し、市場環境を理解した上で適切なキーワードを選定し、各社固有の顧客ターゲットにマッチするようマーケティングの視点からSEOを提案しております。

b . 徹底したクライアントの競合分析

当社のSEOサービスは、クライアントの競合Webサイトを徹底的に分析いたします。クライアントが提供する商品やサービスに関わるキーワードについて、既に上位表示されているサイトのSEO実施状況やその狙いを分析した上でSEOを提案しております。

c . SEOサービスの継続的運用

当社のSEOサービスは1度の改善で終了するのではなく、改善後も定期的に結果レポートを提出し、当社SEO技術者による継続的な検証と更なるSEO効果を高めるための提案を実施しております。

d . SEMインテグレーションサービスの実施

当社ではSEOのみならずリスティング広告、Web解析、LPO (Landing Page Optimization : 受けページの最適化) 等SEM関連領域の全てのソリューションを自社内制作で提供することができるため、相乗効果の高いSEOが可能となります。

次頁にリスティング広告とSEOについて、ヤフー社の検索エンジン「Yahoo!」における検索例によって図示いたします。



Yahoo! JAPANで「SEM代理店」と検索



A screenshot of the search results page for 'SEM代理店' on Yahoo! JAPAN. The search bar at the top shows 'SEM代理店' and '検索' (Search). The results are displayed in a grid format. A yellow box highlights a 'リスティング広告' (Listing Ad) with the text: 'リスティング広告 (Yahoo!リスティング広告) 入札価格等により掲載順が決まる広告です。' (Listing Ad (Yahoo! Listing Ad) An advertisement whose display order is determined by bid price, etc.). A blue box highlights a search result for '株式会社アイレップ・デジタルマーケティングエージェンシー/SEM...' with the text: 'SEO htmlの記述やWebサイトの構造を整え、Webサイトを検索エンジンに認識・評価されやすい状態にする技術です。' (SEO A technology that organizes HTML descriptions and website structure, making websites easy for search engines to recognize and evaluate). The page also shows 'スポンサーサーチ' (Sponsored Search) results and a date '※平成23年11月17日現在' (As of November 17, 2021).

(3) Webコンサルティング (Web解析, LPO)

上記SEOに関連し、Web制作やWeb解析 (サイト訪問者の行動分析) など顧客企業のWebサイトに関する総合的なコンサルティングを通じて、クライアントのWebサイトを改善提案するサービスであります。とりわけランディングページ (Landing Page) と呼ばれる、利用者が広告をクリックして最初に現れるWebサイトの「受けページ」については、利用者が顧客となるかどうかの第一要因であるため、利用者の検索したキーワード特性に応じた内容となるよう重点的にコンサルティングを行っております。

(4) インターネット広告代理

主要なサービスは、ヤフー株式会社などが提供するバナー広告、タイアップ広告、アフィリエイト広告等の販売代理であります。いずれもSEMと効果的に組み合わせることで、高い広告効果をあげることができるようクライアントに提案しております。

a. バナー広告

インターネット広告の総称的に使用されることも多い、もっとも一般的な広告であり、Webサイト上にGIFやJPEG画像、Flashなどのアニメーションバナーを掲載して商品ブランド等を告知し、大量露出でイメージ広告に使われるケースが多いものであります。

b. タイアップ広告

タイアップ広告とは、Webサイト上に記事風のタイアップページを設置するタイプの広告のことであります。

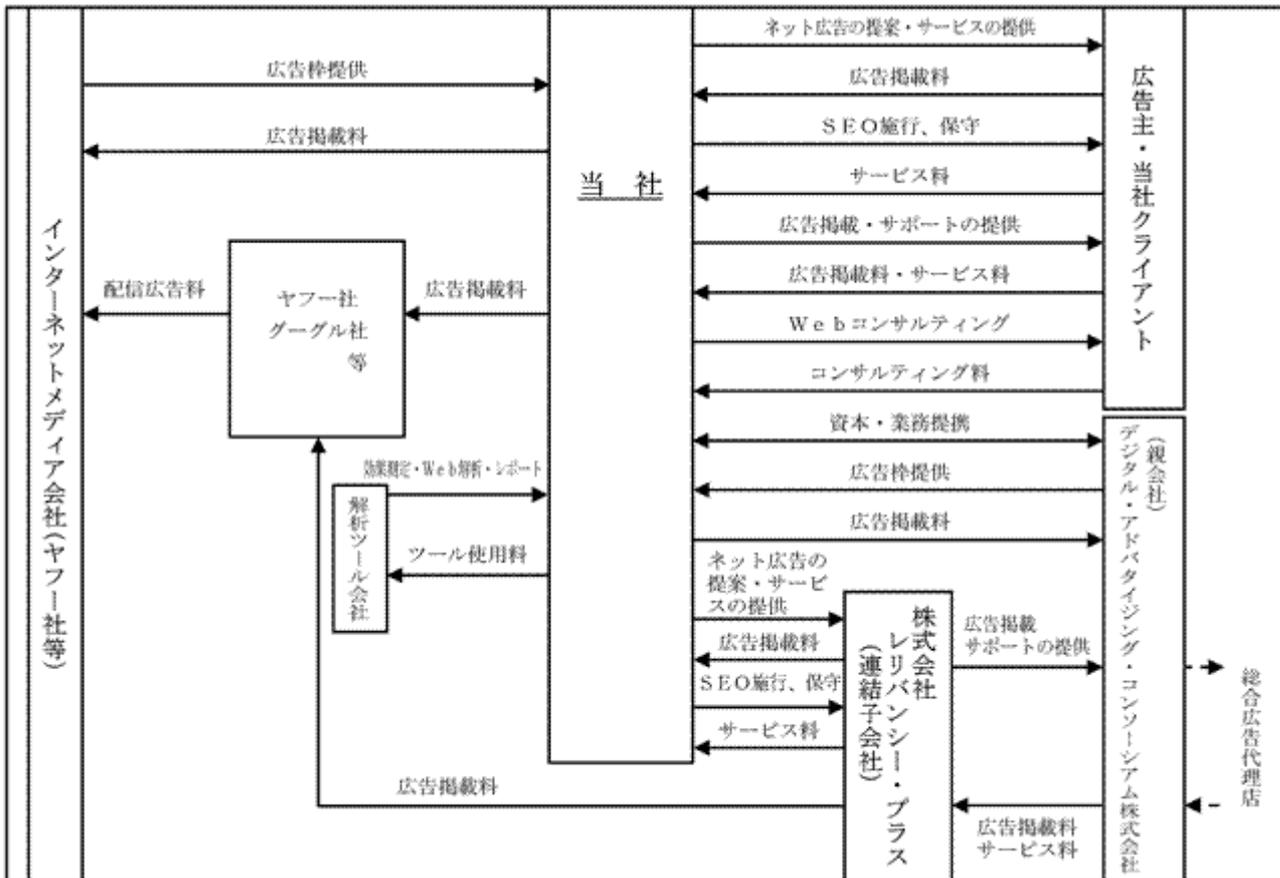
c. アフィリエイト広告

アフィリエイト広告とは、アフィリエイト・サービス・プロバイダー(ASP)と契約、ASPを介して、アフィリエイトパートナーと呼ばれるASP会員とアフィリエイト提携を結ぶことで広告を出稿し、ASP会員のホームページからのクリックで成約が決まった場合の成果に対して報酬を支払う、成果報酬型の広告であります。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

デジタルマーケティング事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱レリバンシー・プラス (注)2.5	東京都渋谷区	100,000	デジタルマーケティング事業	所有 100.0	当社へインターネット 広告、SEOを発注 役員の兼任有
(親会社等) デジタル・アドタイジ ング・コンソーシアム㈱ (注)3	東京都渋谷区	4,031,837	デジタルマーケティング事業	被所有 54.7	インターネット広告枠 の仕入先 役員の兼任有
㈱博報堂D Yホールディ ングス (注)3	東京都港区	10,000,000	持株会社	被所有 59.4 (59.4)	役員の兼任無

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントの名称を記載しております。なお、当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5. 株式会社レリバンシー・プラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,154百万円
	(2) 経常利益	58百万円
	(3) 当期純利益	27百万円
	(4) 純資産額	199百万円
	(5) 総資産額	1,314百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
デジタルマーケティング部門	243	(4)
管理部門	16	(0)
合計	259	(4)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ117名増加したのは、株式会社レリバンシー・プラスの連結子会社化及び業務の拡大に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
226(4)	31.0	2.4	4,797,758

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 従業員数が前事業年度末に比べ84名増加したのは、業務の拡大に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好で特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種の政策効果などを背景に景気の改善が続いているものの、雇用情勢は依然として厳しい状態にあり、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念、急激な円高の進行や株価の変動など、景気を下押しするリスクが存在し、実体経済の先行きについては引き続き厳しい状況が続くものとみられております。

一方、当社グループが関連するインターネット広告市場においては、平成22年の広告費が7,747億円（前年比9.6%増：株式会社電通調査）と順調に市場が拡大しております。そのうち、当社が専業とするSEM市場は2,035億円（前年比19.0%増）と引き続き成長を続けており、さらに、モバイル広告に関しても1,201億円（前年比16.5%増）と大きく伸長しております。

このような状況にあって当社グループ（当社及び連結子会社1社）は、前期に引き続きリスティング広告とSEOを中心としたSEM事業を、SEM専業企業として技術志向のマーケティング支援を中心として行ってまいりました。東日本大震災後もリスティング広告を中心に業績を伸ばしており、モバイルSEMソリューション、リスティング広告とアフィリエイトマーケティングを組み合わせたマーケティングソリューション、自社サイトの運営など関連サービスの提供も進めております。また、SEMやアフィリエイトマーケティングを中心として広告主のマーケティングを最適化する「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換を加速し、デジタルマーケティング領域におけるポジションを確立していくため、当連結会計年度においてインターネットメディアレップのリーディングカンパニーであるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の連結子会社となりました。さらに、持分法適用関連会社である株式会社レリバンシー・プラスを連結子会社化することにより、広告代理店を対象としたSEMサービス事業が飛躍的に伸長しております。これらにより、SEM領域における事業シナジーの強化やスケールメリットの追求ならびに更なる経営効率化を行い、グループの経営一体化及びネット広告市場における競争力を強化しております。

一方、パーティカルマーケティング領域においては、グリーンエネルギーマーケティング事業として、当社が保有する検索エンジンマーケティングのノウハウを提供して、太陽光発電システムのインターネットを活用した販売促進を包括的に支援する事業を展開してまいりましたが、当社のSEM専業会社から「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換という経営方針の変更、並びに同事業を共同で行っていた株式会社ウエストホールディングスのBtoB市場へのアプローチ強化により、合併による事業運営の戦略的意義が薄れたことから、グリーンエネルギーマーケティング事業から撤退しました。これに伴い、同事業を行う株式会社グリーンエネルギーマーケティングは平成23年2月28日開催の臨時株主総会における解散の決議を経て、平成23年6月20日に清算が結了いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高24,983百万円（前年同期比116.6%増）、営業利益759百万円（同86.3%増）、経常利益767百万円（同89.5%増）、当期純利益426百万円（同147.5%増）と増収増益となりました。

なお、当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて44百万円増加し、1,548百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は89百万円（前年同期比83.8%減）となりました。これは主に、仕入債務の増加1,278百万円及び税金等調整前当期純利益729百万円等の増加要因があったものの、売上債権の増加1,812百万円及び法人税等の支払額279百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は217百万円（前年同期比90.8%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出81百万円及び敷金及び保証金の差入による支出70百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は172百万円（前年同期比15,160.8%増）となりました。これは主に、配当金の支払額40百万円の減少要因があったものの、短期借入金の純増額200百万円等の増加要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、セグメントごとの仕入実績の記載を省略しております。

当連結会計年度における仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
ヤフー(株)(千円)	10,837,654		106.5
Google, Inc.(千円)	8,328,523		118.7
その他(千円)	2,318,844		528.4
合計(千円)	21,485,022		128.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、受注状況についてはその記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、セグメントごとの販売実績の記載を省略しております。

なお、最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	950	0.0	8,037,575	32.2
(株)アドバンスクリエイト	1,369,608	11.9	1,315,255	5.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 急激な技術やサービスの変化に対する取り組みについて

インターネットに関連した技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に現在の成長を維持できるとは限りません。こうした環境に対して当社では常に最新の技術とサービスの情報収集を行い、クライアントの広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

(2) 人材の戦力化について

技術コンサルティング業務の要素が強い当社では、優秀な人材の確保と社員の継続的なレベルアップが成長の源であると考えております。そのため、当社の行動指針・価値規範である「アイレップウェイ」(志第一主義、当事者意識を持つ、お客様側にたつ、など)を反映した独自の人事制度によって、社員一人一人のモチベーション向上を図り、自主的に成長できる環境を構築することに努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるものでありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

デジタルマーケティング事業

現在の主力事業である検索エンジンマーケティング（SEM）関連の主要なリスティング広告の媒体事業者は、Google, Inc.（「アドワーズ広告」）およびヤフー株式会社（「Yahoo!リスティング広告」）であります。こうした媒体事業者のリスティング広告を中心としたSEMの市場規模は急速に拡大しており、当社業績も拡大傾向にありますが、今後の経済環境または市場状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告業界の推移について

インターネット広告市場は、インターネットの普及、インターネット利用者の増加、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加等により高成長を続けてまいりました。しかし、今後の日本におけるインターネット人口の推移、インターネット広告の市場規模、インターネットを利用した新しいビジネスモデル等は当社の見込みどおりとなる保証はありません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けられるものと考えられ、景況感が悪化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

インターネットは歴史が浅く、またそれを取り巻く技術革新スピードは極めて速いものとなっております。

これに対応するため、当社グループでは最新技術や米国の動向などの情報収集に積極的に努めておりますが、インターネット関連の技術革新に当社のビジネスモデルが追従することが出来なかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループの事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、今後の法整備の状況次第では、当社の事業も何らかの規制を受ける可能性があります。

(5) 競合について

インターネット広告事業は高い成長期にあり、インターネット広告代理店の規模が拡大し、その数も増加しており、競争も厳しいものとなっております。とりわけ、ヤフー株式会社の四つ星保有正規代理店は平成23年4月現在、当社を含め5社存在しておりますが、この認定を継続するためには、同社が当社に期待する水準の売上高を維持していく必要があります。

また、正規代理店をはじめとする競合先との間で価格・サービス競争が激化することも予想され、今後、当事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定取引先への高い依存度について

当社は、検索広告事業会社であるヤフー株式会社（以下ヤフー社）の四つ星保有正規代理店、Google, Inc.（以下グーグル社）の正規代理店となっております。現在、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、ヤフー社の提供するリスティング広告である「Yahoo!リスティング広告」及びグーグル社の提供する「アドワーズ広告」の取次額（仕入金額）が下表のとおり、多くを占めております。これら2社との良好な関係の維持に十分留意しておりますが、2社それぞれの事業方針の変更や契約の更新内容、また契約の更新ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先	当連結会計年度		前年同期比（％）
	（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）	構成比（％）	
ヤフー(株)（千円）	10,837,654	50.4	106.5
Google, Inc.（千円）	8,328,523	38.8	118.7
その他（千円）	2,318,844	10.8	528.4
合計（千円）	21,485,022	100.0	128.0

(7) 博報堂グループとの資本・業務提携について

デジタルマーケティング事業における株式会社レリバンシー・プラスの連結子会社化により、同社の販売先の大半を占める博報堂グループ（デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズ）が当社グループの主要販売先となり、その依存度は当連結会計年度において34.1%であります。デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は当社の親会社であり、博報堂グループとは資本・業務提携を行っており、今後も協力の拡大を見込んでおりますが、何らかの事情により資本・業務提携を解消することとなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) システムトラブルについて

当社グループの事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークシステムに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウィルスやハッカーの攻撃等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社は、住宅展示場サイト資料請求者の個人情報を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について自社のセキュリティ方針を有しており、その遵守に努めておりますが、システムの瑕疵や何らかの事故等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社への損害賠償請求や当社の信用の下落等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社は、平成23年9月30日現在取締役9名、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、従業員226名（出向者除く）と比較的小規模な組織で事業展開をしております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

当社が今後成長していくためには、各部門で優秀な人材をいかに確保し、育成していくかが重要となっております。具体的にはマネジメント人材、技術志向のコンサルタント人材、インターネット関連技術者などが該当します。

今後、事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権行使による株式価値希薄化のリスクについて

当社は、役員及び従業員、外部協力者に対して、新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成16年9月13日開催の臨時株主総会及び平成17年9月29日開催の臨時株主総会で決議されたものであります。今後、これらの新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成23年9月30日における新株予約権による潜在株式数は、495株であり、同日時点の発行済株式総数27,580株の1.79%に相当いたします。当該新株予約権の権利行使期間は、平成16年9月13日開催の臨時株主総会決議分は平成18年9月14日から平成26年9月13日、平成17年9月29日開催の臨時株主総会決議分は平成19年9月30日から平成29年9月20日までであります。

(12) 配当政策について

当社は、環境変化の激しいインターネット広告業界においては内部留保の充実が重要であると認識しております。しかし、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、平成22年9月期に引き続き、平成23年9月期においても期末配当を実施する予定であります。今後も、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく方針であります。しかしながら、今後の当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には、配当の実施を行えない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務・資本提携

当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（以下「D A C社」）による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議するとともに、D A C社との間において資本業務提携を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。なお、当該公開買付けにつきましては、平成22年11月29日をもって終了し、平成22年12月3日付でD A C社が当社の親会社に該当することとなりました。

業務・資本提携の理由

当社は、SEMを中心とするデジタルマーケティング事業において質の高いサービスを提供できる強みはありますが、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しております。

そのような状況の中で、D A C社が当社を連結子会社とし、より強固な提携関係を構築することで、両社のさらなる事業規模の拡大、利益率の改善を実現し、両社の企業価値を向上させるものと判断いたしました。

資本提携の内容

平成22年10月28日より、D A C社は当社を連結子会社化することを目的として、当社に対する公開買付けを行い、当該公開買付けは平成22年11月29日をもって終了いたしました。これにより、当社はD A C社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

業務提携の内容

当社及びD A C社は、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における独立性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主独立性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における独立性を尊重したうえで、以下に掲げる各施策を実施いたします。

- ・ D A C社の連結子会社である株式会社レリバンシー・プラスを当社の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによるD A C社グループ全体としての更なる経営効率化の推進
- ・ D A C社が保有するインターネット広告テクノロジーと当社が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発
- ・ 当社におけるSEM領域でのモバイル端末へのサービスやSEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開するD A C社グループ各社と当社との共同事業の推進
- ・ 当社による現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行
- ・ 海外進出を行うD A C社及び当社の取引顧客に対して、D A C社のインターネット広告関連ソリューション及び当社のSEM関連ソリューションを提供する等、グローバル領域での協業の推進

(2) 子会社株式譲受

当社は、平成22年10月27日開催の当社取締役会決議に基づき、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（以下「D A C社」）より、D A C社が保有する当社の持分法適用関連会社である株式会社レリバンシー・プラス（以下「R P社」）の株式の全部を譲受け、完全子会社とすることを目的として平成22年11月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、平成23年1月1日付でR P社は当社の連結子会社となりました。

株式取得の目的

当社は、リスティング広告を中心としたSEM事業を行っており、平成19年12月にインターネットメディアレップのリーディングカンパニーであるD A C社と、リスティング広告を中心としたサービス提供を行うR P社を共同設立し、積極的に当分野での事業拡大に努めてまいりました。また、平成21年6月にはD A C社と業務・資本提携を行い、当社はD A C社の持分法適用関連会社となり、SEM領域における強みを生かしつつもリスティング広告にとどまらない事業展開を連携して進め、ネット広告市場における両社の競争力強化を目指してまいりました。

さらに、D A C社による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに伴う平成22年12月からのD A C社の当社連結子会社化及びR P社の完全子会社化によるD A C社グループへの参加によって、SEMやアフィリエイトマーケティングを中心として広告主のマーケティングを最適化する「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換が一層加速し、デジタルマーケティング領域におけるポジションを確立してまいりました。また、SEM領域における事業シナジーの強化やスケールメリットの追求ならびに更なる経営効率化を行い、グループの経営一体化及び競争力強化を図ってまいります。

株式を取得する会社の概要（平成22年9月30日現在）

・ 商号	株式会社レリバンシー・プラス	
・ 本店所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	
・ 代表者	代表取締役社長 紺野俊介	
・ 事業内容	リスティング広告、SEO 及びその他周辺サービスの広告会社への提供	
・ 資本金	100,000千円	
・ 設立年月日	平成19年12月3日	
・ 大株主及び持株比率	D A C 社	51%
	当社	49%

株式取得の時期

株式譲渡契約締結日 平成22年11月30日

引渡期日 平成23年1月1日

取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

・ 異動前の所有株式数	1,960株（所有割合 49%）
・ 取得株式数	2,040株
・ 取得価額	84,359千円
・ 異動後の所有株式数	4,000株（所有割合 100%）
・ 取得価額の算定根拠	

平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくR P社の純資産額のうち、D A C社が保有する所有割合51%に相当する額。R P社は、設立初年度は黒字でありましたが、前期は赤字でありました。必ずしも利益計画どおり、順調に推移しているとは言い難い現状では、客観性・確実性に優れた純資産額による算定が妥当である、と判断しました。

(3) 債務保証契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)アイレップ (当社)	ヤフー(株)	日本	平成20年1月1日	(株)レリバンシー・プラスが代理店契約に基づき負担する一切の債務の連帯保証	平成20年1月1日から代理店契約が終了し、一切の債務が履行されるまで
(株)アイレップ (当社)	Google, Inc.	米国	平成19年12月4日	(株)レリバンシー・プラスが代理店契約に基づき負担する一切の債務の連帯保証	平成19年12月4日から代理店契約が終了し、一切の債務が履行されるまで

(4) 販売代理店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)アイレップ (当社)	ヤフー(株)	日本	平成15年1月16日	ヤフー(株)の「Yahoo!リスティング広告」サービスについて当社が代理店となる契約	平成14年11月20日から平成15年11月19日、以降1年間ごとに自動更新
(株)アイレップ (当社)	Google, Inc.	米国	平成15年3月7日	Google, Inc.の提供する「アドワーズ広告」サービスについて当社が代理店となる契約	平成15年3月7日から継続
(株)レリバン シー・プラス (連結子会社)	ヤフー(株)	日本	平成19年12月3日	ヤフー(株)の「Yahoo!リスティング広告」サービスについて(株)レリバンシー・プラスが代理店となる契約	平成20年1月1日から平成21年1月1日、以降1年間ごとに自動更新
(株)レリバン シー・プラス (連結子会社)	Google, Inc.	米国	平成20年3月10日	Google, Inc.の提供する「アドワーズ広告」サービスについて(株)レリバンシー・プラスが代理店となる契約	平成20年3月10日から継続
(株)レリバン シー・プラス (連結子会社)	デジタル・アド パタイジング・ コンソーシアム (株)	日本	平成20年1月4日	広告媒体の広告掲載枠を販売する代理店契約	平成20年1月4日から平成21年1月3日、以降1年間ごとに自動更新

6 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,604百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,257百万円増加しました。これは主に、株式会社レリバンシー・プラスの連結子会社化及び売掛債権の増加に伴い受取手形及び売掛金が2,202百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、788百万円となり、前連結会計年度末と比べて273百万円増加しました。これは主に、投資有価証券の時価の増加等に伴い投資有価証券が279百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,852百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,015百万円増加しました。これは主に、株式会社レリバンシー・プラスの連結子会社化及び仕入債務の増加に伴う買掛金の増加1,580百万円、並びに短期借入金の増加200百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、47百万円となり、前連結会計年度末と比べて5百万円増加しました。これは主に、株式会社レリバンシー・プラスの連結子会社化に伴い長期預り保証金が42百万円減少するも、投資有価証券の時価の増加に伴い繰延税金負債が47百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,492百万円となり、前連結会計年度末と比べて510百万円増加しました。これは主に、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加386百万円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における業績は、株式会社レリバンシー・プラスの連結子会社化により広告代理店を対象としたSEMサービス事業が飛躍的に伸長しております。売上高は24,983百万円（前年同期比116.6%増）、売上総利益は3,222百万円（同70.6%増）、営業利益は759百万円（同86.3%増）、経常利益は767百万円（同89.5%増）、当期純利益は426百万円（同147.5%増）と増収増益となりました。

なお、売上高のうち、当社連結損益計算書におけるリスティング広告販売代理売上高は22,412百万円、SEOの売上高は832百万円となりました。前者は、連結売上高の9割弱を占めており、前期に引き続き当社の主力サービスとなっております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて44百万円増加し、1,548百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は89百万円（前年同期比83.8%減）となりました。これは主に、仕入債務の増加1,278百万円及び税金等調整前当期純利益729百万円等の増加要因があったものの、売上債権の増加1,812百万円及び法人税等の支払額279百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は217百万円（前年同期比90.8%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出81百万円及び敷金及び保証金の差入による支出70百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は172百万円（前年同期比15,160.8%増）となりました。これは主に、配当金の支払額40百万円の減少要因があったものの、短期借入金の純増額200百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、ヤフー株式会社の提供するリスティング広告である「Yahoo!リスティング広告」及びGoogle, Inc.の提供する「アドワーズ広告」の取次額が、多くを占めております。インターネット広告市場における技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に現在の成長を維持できるとは限りません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けるものと考えられ、景況感が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、こうした環境に対して常に最新の技術とサービスの情報収集を行い、クライアントの広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、今後、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しております。そのような状況の中で「SEM専門代理店トップからSEM国内代理店トップ及びSEMグローバルファームへの進出」「サーチマーケティングの専門家からデジタルマーケティングの専門家への転換」「運用型ディスプレイ広告市場への挑戦」という3つの成長戦略を軸に中長期的な成長を実現していきたいと考えております。具体的な施策としては、解析技術の保持やSEM業務統合プラットフォーム開発、新市場への進出等の施策を予定しており、SEM事業における市場成長率を上回る成長を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は99百万円であります。主に、業容拡大に伴うパソコン等工具、器具、備品及びソフトウェアの購入61百万並びに基幹システムのリニューアルに伴うソフトウェア仮勘定35百万円によるものであります。

重要な設備の減損処理といたしましては、当社及び当社の連結子会社である株式会社レリバンシー・プラスの本社移転決議により、本社設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失49百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)	
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	のれん	その他		合計
本社 (東京都渋谷区)	デジタルマーケ ティング事業	事務所設備	-	39,086	21,648	17,885	35,883	114,504	216 (4)

（注）1．金額には、消費税等は含まれておりません。

2．本社建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は124,813千円であります。

3．帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定であります。

4．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間）であります。

（2）国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
				建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)レリバン シー・プラス	本社 (東京都渋谷区)	デジタルマーケ ティング事業	事務所設備	-	1,447	1,570	326	3,344	33 (0)

（注）1．金額には、消費税等は含まれておりません。

2．本社建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は21,412千円であります。

3．帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。

4．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間）であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社本社 (注)	東京都 渋谷区	デジタルマーケ ティング事業	事務所設備	276,978	-	自己資金及び 借入金	平成 23.12	平成 24.2
(株)レリバンシー・ プラス本社 (注)	東京都 渋谷区	デジタルマーケ ティング事業	事務所設備	26,939	-	自己資金	平成 23.12	平成 24.2

(注) 平成24年2月実施の当社移転に伴うものであります。完成後の増加能力を具体的に算出することは困難であるため、当該事項については記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。平成24年2月の当社移転に伴い、除却損及び原状回復費用が発生する見込みではありますが、これらの発生見込み額に基づき、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,580	27,580	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株 制度は採用し ておりません
計	27,580	27,580	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年12月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、同法第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第1回)

区分	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	37(注)1	37(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185(注)1,2,5	185(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3,5	50,000(注)3,5
新株予約権の行使期間	自平成18年9月14日 至平成26年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)5	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（本新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。

本新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成17年9月29日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第2回）

区分	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	62	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310(注)1,4	310(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2,4	50,000(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成19年9月30日 至平成29年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)4	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月15日 (注)1	1,800	26,300	332,640	513,640	332,640	503,640
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)2	660	26,960	16,500	530,140	16,500	520,140
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注)2	200	27,160	5,000	535,140	5,000	525,140
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)2	65	27,225	1,625	536,765	1,625	526,765
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)2	95	27,320	2,375	539,140	2,375	529,140
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日 (注)2	260	27,580	6,500	545,640	6,500	535,640

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

平成18年11月15日を払込期日として1,800株の有償一般募集増資を実施いたしました。

発行価格 400,000円

発行価額 369,600円

資本組入額 184,800円

払込金増額 665,280千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況							計	端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	8	9	5	-	732	757	-
所有株式数 (株)	-	189	236	16,218	85	-	10,852	27,580	-
所有株式数 の割合 (%)	-	0.68	0.86	58.80	0.31	-	39.35	100.00	-

(注) 自己株式316株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 YGPタワー	14,923	54.10
高山 雅行	東京都渋谷区	7,379	26.75
(株)博報堂DYメディアパート ナーズ	東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー	1,275	4.62
(株)アイレップ	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	316	1.14
中谷 宅雄	大阪府松原市	162	0.58
室井 智有	東京都渋谷区	150	0.54
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	150	0.54
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイド楽天タワー	146	0.52
塚本 信一	福岡県大牟田市	109	0.39
市来 敏和	埼玉県鴻巣市	73	0.26
計	-	24,683	89.49

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 316	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,264	27,264	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	27,580	-	-
総株主の議決権	-	27,264	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アイレップ	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	316	-	316	1.14
計	-	316	-	316	1.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、同第280条ノ21並びに同第280条ノ27の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日(株主総会)	平成16年9月13日	平成17年9月29日
決議年月日(取締役会)	平成17年3月30日	平成17年11月1日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員 計10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	316	-	316	-

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は年間配当を1株につき1,500円(期末普通配当:1,500円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は10.40%となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年12月22日 定時株主総会決議	40,896	1,500

(2) 内部留保金の使途

内部留保金の使途については、環境変化の激しいインターネット広告業界において競争激化に対応するための企業体質の強化及び将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充たしたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	678,000	382,000	126,000	118,100	228,500
最低(円)	124,000	107,900	47,000	45,800	66,800

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. なお、平成18年11月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	137,500	228,500	185,000	185,000	176,000	178,700
最低(円)	85,200	118,100	146,300	153,300	123,000	128,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		紺野 俊介	昭和50年6月27日生	平成14年4月 EDS Japan LLC(現日本ヒューレット・パカード(株))入社 平成15年8月 当社入社 平成16年10月 インターネットマーケティング事業部マネージャー 平成17年12月 執行役員インターネットマーケティング事業部長 平成18年4月 取締役インターネットマーケティング事業部長 平成19年1月 専務取締役インターネットマーケティング事業部長 平成19年12月 (株)レリバンシー・プラス代表取締役社長(現任) 平成21年1月 代表取締役社長(現任)	(注)3	50
常務取締役	管理本部長	室井 智有	昭和41年11月26日生	平成3年11月 監査法人テイケイエイ飯塚穀事務所(現新日本有限責任監査法人)入社 平成6年9月 公認会計士登録 平成6年10月 (株)立地評価研究所入社 平成9年1月 日本合同ファイナンス(株)(現(株)ジャフコ)入社 平成12年4月 (株)日本テクノロジーベンチャーパートナーズ入社 平成13年4月 (株)日本総合研究所入社 平成15年4月 公認会計士室井智有事務所開業 平成16年2月 (株)コンダクト(現コンダクト(株))監査役 平成16年7月 当社監査役 平成16年11月 取締役経営企画室長 平成18年4月 取締役管理本部長 平成21年12月 常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	150
取締役	SEM総合研究所所長	渡辺 隆広	昭和49年8月8日生	平成11年7月 個人事業としてSEOサービスの提供を開始 平成14年8月 (株)イー・プロモート(現(株)ファンサイト)取締役 平成16年6月 当社顧問, SEM総合研究所客員首席研究員 平成17年3月 当社入社, SEM総合研究所所長 平成19年12月 取締役SEM総合研究所所長(現任)	(注)3	-
取締役	経営企画本部長	永井 敦	昭和49年9月8日生	平成9年4月 (株)日本エル・シー・エー(現(株)エル・シー・エーホールディングス)入社 平成13年1月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)入社 平成17年11月 当社入社 平成18年10月 管理本部総務・人事グループマネージャー 平成19年4月 執行役員管理本部総務・人事グループマネージャー 平成21年1月 執行役員経営企画本部長 平成21年12月 取締役経営企画本部長(現任)	(注)3	10
取締役		高山 雅行	昭和40年5月16日生	平成元年4月 (株)リクルート人材センター(現(株)リクルートエージェント)入社 平成9年11月 (株)アスパイア(現在の当社)設立 代表取締役社長 平成19年4月 代表取締役社長兼経営企画室長 平成21年1月 代表取締役会長兼新規事業開発室長 平成21年10月 (株)グリーンエネルギーマーケティング代表取締役社長 平成23年1月 取締役会長 平成23年12月 取締役(現任)	(注)3	7,379

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成8年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱代表取締役社長(現任) 平成10年12月 ㈱サイバーウイング取締役(現任) 平成15年12月 ㈱ビデオリサーチインタラクティブ取締役(現任) ㈱スパイスボックス取締役 平成17年3月 ㈱エルゴ・ブレインズ(現㈱スパイア)取締役(現任) 平成17年10月 北京迪愛慈商務諮詢有限公司(現北京迪愛慈広告有限公司) 董事長 平成19年12月 ㈱レリバンシー・プラス取締役 平成20年6月 ㈱ブランドクロッシング取締役(現任) 平成20年7月 北京迪愛慈広告有限公司 董事(現任) 平成21年6月 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役(現任) 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成23年6月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役(現任) 平成23年8月 ㈱ネクスパス(現㈱トーチライト) 代表取締役CO-CEO(現任)	(注)3	-
取締役		櫻井 康芳	昭和42年11月26日生	平成3年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 平成12年11月 コナミ㈱入社 平成15年10月 H O Y A ㈱入社 平成17年8月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱入社 平成17年9月 同社経営管理本部副本部長 平成18年2月 同社執行役員経営管理本部副本部長(現任) 平成18年2月 ㈱アド・プロ監査役(現任) 平成18年4月 ㈱アイメディアドライブ監査役(現任) 平成19年4月 北京迪愛慈広告有限公司 監事長(現任) 平成21年6月 ㈱博報堂アイ・スタジオ監査役(現任) 平成21年7月 D A C ビジネスパートナーズ㈱代表取締役(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成23年8月 ㈱ネクスパス(現㈱トーチライト) 監査役(現任)	(注)3	-
取締役		島田 雅也	昭和41年4月1生	平成2年4月 ㈱博報堂入社 平成12年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱入社 同社経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 同社執行役員経営管理本部経営統括部長 平成16年12月 同社執行役員社長室長 ㈱アド・プロ代表取締役社長 平成17年12月 同社執行役員戦略統括本部長 平成18年2月 同社取締役執行役員戦略統括本部長 平成19年9月 同社取締役執行役員営業本部長(現任) 平成21年7月 ㈱レリバンシー・プラス取締役 平成23年6月 ㈱スパイスボックス取締役(現任) 平成23年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		勝野 正博	昭和34年10月9日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成18年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズi-ビジネス・センター長 平成20年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズi-メディアビジネス局長 北京迪愛慈広告有限公司 監事(現任) 一般社団法人インターネット広告推進協議会理事(現任) 平成20年6月 ㈱m e d i b a 取締役(現任) ㈱シーエー・エイチ取締役(現任) ㈱博報堂DYインターソリューションズ取締役(現任) 平成22年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズi-メディア局長(現任) 平成23年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大塚 彰	昭和23年3月1日生	昭和46年4月 日本ナショナル金銭登録機(株) (現日本NCR(株)) 入社 昭和61年9月 朝日ビジネスコンサルタント(株) (現富士ソフト(株)) 入社 平成9年8月 セコム(株)入社 平成9年8月 セコム情報システム(株)事業戦略推進室長兼社長室長 平成11年4月 セコム(株)から(株)パスコ出向、経営監理室長兼情報システム部長 平成11年6月 (株)パスコ取締役就任 平成17年4月 セコム(株) I S 研究所副所長 平成19年12月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	5
監査役		星野 克美	昭和15年3月15日生	昭和39年4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入社 昭和53年11月 筑波大学社会工学系専任講師 平成元年4月 多摩大学経営情報学部教授 多摩大学大学院経営情報学専攻科教授 平成16年11月 当社監査役 (現任) 平成22年4月 多摩大学名誉教授 (現任)	(注) 5	-
監査役		大武 正史	昭和42年5月8日生	平成11年4月 佐藤・廣澤法律事務所 (現小林総合法律事務所) 入所 平成18年4月 大武法律事務所開設 (現任) 平成18年12月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
監査役		寺井 久春	昭和31年3月7日生	昭和54年4月 三菱電機(株)入社 昭和63年5月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行 平成10年7月 UBS信託銀行(株)入行 平成12年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)入社 平成12年7月 同社取締役経営企画室長 平成12年10月 同社取締役経営管理本部長兼e-ビジネス本部長 平成14年2月 同社取締役執行役員経営管理本部長 (現任) 平成22年12月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
計						7,594

- (注) 1. 監査役大塚彰、星野克美、大武正史及び寺井久春は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役矢嶋弘毅、櫻井康芳、島田雅也及び勝野正博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役紺野俊介、室井智有、渡辺隆広、永井敦、高山雅行、矢島弘毅、櫻井康芳、島田雅也及び勝野正博の任期は、平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役大塚彰の任期は、平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役星野克美の任期は、平成21年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役大武正史及び寺井久春の任期は、平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題であると認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

企業統治の体制の概要・当該体制の採用理由

イ．企業統治の体制の概要

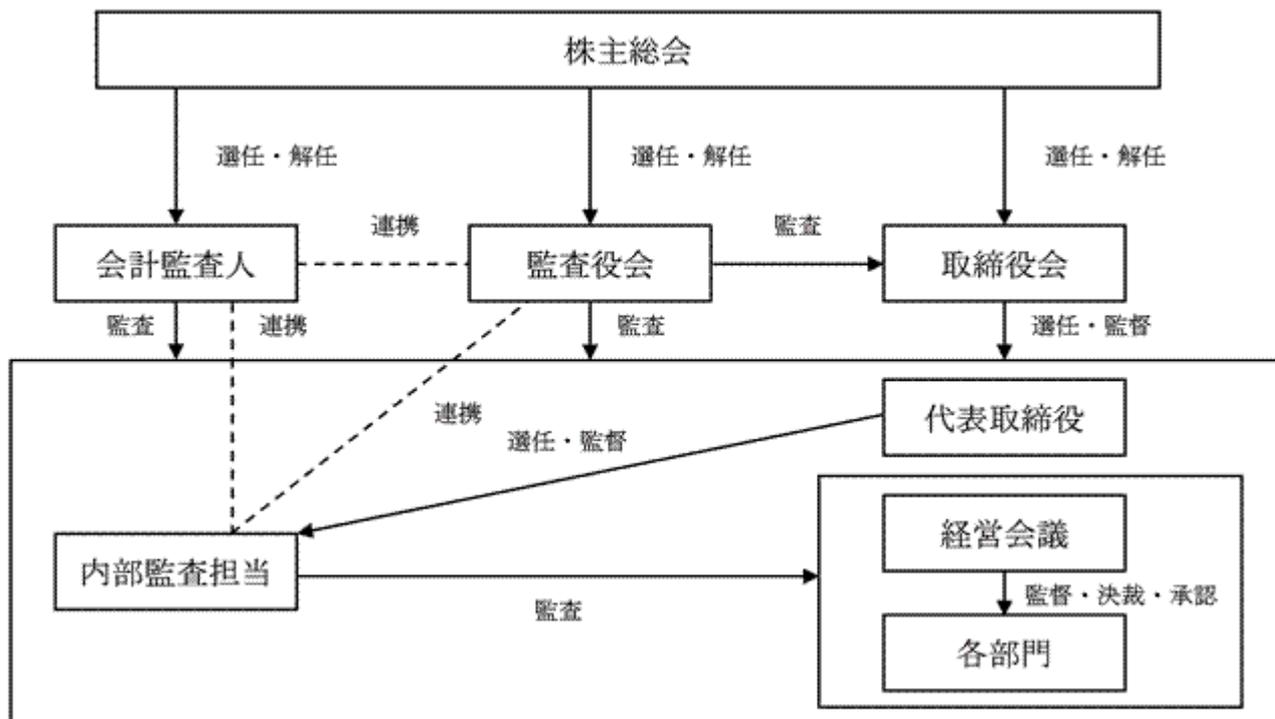
当社は会社機関として、会社法に規定する取締役会及び監査役会制度を採用しております。取締役会は代表取締役の業務執行の監督及び監視を行い、監査役会が取締役会の業務執行の監督について監査を行う体制となっております。

取締役会は、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として月1回開催しております。また、社外取締役以外の取締役全員から構成される経営会議を制度化し、月2回以上開催することによって業務執行に関わる重要事項について迅速に審議・決定いたしております。

監査役会は、社外監査役で構成され、各監査役は経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関として、取締役会に出席し意見を述べております。

監査役は、月に1回以上定期的に監査役会を開催し、監査方針の決定、監査法人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。なお、当社は資本金の額が5億円以上であり、会社法上の大会社であるため、監査役会及び会計監査人を設置しております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は継続的な企業価値向上のため、独立性の確保された社外監査役4名（うち独立役員である常勤監査役1名）からなる監査役会制度を採用しております。これにより取締役の業務執行の適法性に関する監督を行い、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることにより、適切なコーポレートガバナンスを構築できるものと考えております。

ハ．内部統制システムの整備状況

内部監査機能については、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては代表取締役による直接の指示のもと、内部監査担当がその任に当たり、監査結果は直接代表取締役に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより内部統制システムを強固なものに改善し、内部監査の実効性を担保しております。

二．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査役は4名で構成され、監査の独立性と透明性を高める観点から全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会に出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要会議への出席、営業の報告の聴取や重要な決議資料等の閲覧などを行っております。内部監査担当は事業の適正性を検証し、その結果を代表取締役報告しており、常勤監査役に対しては直接、監査実施内容及び改善状況の報告を適時行っております。また、監査法人は定期的に監査役と協議し、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図られております。なお、以下の監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役 大塚彰氏は、過去に株式会社パスコにて取締役を務める等、企業経営並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 星野克美氏は、多摩大学名誉教授を務めており、企業経営論及びマーケティング論に深い造詣を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 大武正史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 寺井久春氏はデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であり、企業経営並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ホ．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士		所属する監査法人
指定有限責任社員	浜村和則	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	新村 久	

(注) 当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

公認会計士	8名
会計士補等	9名
その他	2名

ヘ．社外取締役及び社外監査役

当社では取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成23年12月26日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であり、当社との関係についてはそれぞれ以下のとおりであります。

区分	氏名	当社との関係
社外取締役	矢嶋 弘毅	当社の親会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の代表取締役社長を兼任
社外取締役	櫻井 康芳	当社の親会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の執行役員を兼任
社外取締役	島田 雅也	当社の親会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任
社外取締役	勝野 正博	
社外監査役	大塚 彰	
社外監査役	星野 克美	
社外監査役	大武 正史	
社外監査役	寺井 久春	当社の親会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任

当社は、親会社に係る社外取締役及び社外監査役と親会社及び当社と利害関係を有さない社外監査役を選任することによって、親会社によるグループ・ガバナンスを有効に機能させるとともに、親会社とは独立した企業としてガバナンスの有効性を図っております。

社外監査役は内部監査担当より監査実施内容及び改善状況の報告を受け、必要に応じて内部監査担当へ調査依頼等を行うなど、緊密な連携をとっております。また、定期的に監査法人と協議し、監査の方法、内容、問題事項の洗い出し等についての意見交換を行っており、内部統制部門からは内部統制の実施状況の報告を受けるとともに、社外監査役としての独立した立場から適時適切な指導・アドバイスを行うなど、それぞれの相互連携が図られております。

リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント体制は、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築しており、その運用状況は監査役会及び内部監査担当が監査を行っております。また、法令遵守体制の確立、チェック、社内教育などを目的として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に開催しております。さらに顧問弁護士、顧問司法書士、顧問税理士等社外の専門家に必要に応じてアドバイスやチェックを依頼しております。なお、当該業務の実施にあたっては取締役会にて適切な手続きをとっており、アドバイス等の内容については迅速に取締役会に報告しております。

役員報酬の内容

区分	員数	報酬等の総額	報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金
		支給額	支給額	支給額	支給額	支給額
	名	千円	千円	千円	千円	千円
取締役 (うち社外取締役)	9 (4)	110,526 ()	110,526 ()	()	()	()
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	11,400 (11,400)	11,400 (11,400)	()	()	()
合計	13	121,926	121,926			

- (注) 1. 取締役の報酬額については、平成22年12月17日開催の定時株主総会の決議により取締役の報酬限度額は年額150,000千円と定めており、その範囲内で支給することとし、各事業年度における業績等を考慮して取締役会において決定しております。
2. 監査役の報酬額については、平成19年12月21日開催の定時株主総会の決議により監査役の報酬限度額は年額25,000千円と定めており、その範囲内で支給することとし、各事業年度における業績等を考慮して取締役会において決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

八．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式保有の状況

イ．純投資目的以外の目的で保有する投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 385,906千円

ロ．純投資目的以外の目的で保有する投資株式の保有区分、銘柄、株式数、保有目的及び貸借対照表計上額

前事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アドバンスクリエイト	1,924	100,092	取引先との関係強化

当事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ブレインパッド	44,800	193,536	取引先との関係強化
(株)アドバンスクリエイト	193,372	185,638	取引先との関係強化

八．純投資目的で保有する投資株式

該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の財務諸表については三優監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 三優監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る会計監査人の名称
三優監査法人
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 異動の年月日 平成22年12月17日
- (3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日 平成21年12月18日
- (4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である三優監査法人は、平成22年12月17日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,504,614	1,548,630
受取手形及び売掛金	1,717,402	3,919,681
繰延税金資産	51,086	45,037
その他	85,664	96,308
貸倒引当金	11,742	4,709
流動資産合計	3,347,026	5,604,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,436	940
減価償却累計額	9,979	663
建物(純額)	21,457	276
工具、器具及び備品	29,606	78,764
減価償却累計額	20,715	38,230
工具、器具及び備品(純額)	8,891	40,534
有形固定資産合計	30,348	40,810
無形固定資産		
のれん	28,970	17,885
その他	8,273	59,429
無形固定資産合計	37,243	77,314
投資その他の資産		
投資有価証券	106,824	385,906
関係会社株式	81,051	-
繰延税金資産	31,078	-
その他	234,905	285,585
貸倒引当金	6,092	784
投資その他の資産合計	447,767	670,706
固定資産合計	515,359	788,831
資産合計	3,862,385	6,393,780

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,328,852	2,909,620
短期借入金	-	200,000
未払法人税等	170,053	185,919
賞与引当金	-	12,379
その他	338,814	544,906
流動負債合計	1,837,721	3,852,826
固定負債		
長期預り保証金	42,217	-
繰延税金負債	-	47,238
その他	-	752
固定負債合計	42,217	47,990
負債合計	1,879,938	3,900,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	539,140	545,640
資本剰余金	529,140	535,640
利益剰余金	957,387	1,343,739
自己株式	44,807	44,807
株主資本合計	1,980,860	2,380,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,105	112,751
その他の包括利益累計額合計	7,105	112,751
少数株主持分	8,692	-
純資産合計	1,982,446	2,492,963
負債純資産合計	3,862,385	6,393,780

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	11,531,980	24,983,428
売上原価	9,643,621	21,761,242
売上総利益	1,888,359	3,222,186
販売費及び一般管理費	1,480,952	2,462,983
営業利益	407,406	759,202
営業外収益		
受取利息	510	314
受取配当金	2,749	5,782
持分法による投資利益	-	3,320
受取手数料	3,693	1,226
法人税等還付加算金	1,812	-
その他	830	252
営業外収益合計	9,596	10,895
営業外費用		
支払利息	-	861
持分法による投資損失	9,149	-
株式交付費	-	271
解約違約金	1,960	1,160
その他	726	24
営業外費用合計	11,836	2,317
経常利益	405,166	767,780
特別利益		
事業譲渡益	-	4,000
貸倒引当金戻入額	-	7,285
負ののれん発生益	-	6,275
特別利益合計	-	17,561
特別損失		
減損損失	68,550	52,815
その他	19,433	3,425
特別損失合計	87,983	56,240
税金等調整前当期純利益	317,182	729,101
法人税、住民税及び事業税	195,383	288,886
過年度法人税等	14,767	-
法人税等調整額	64,295	14,616
法人税等合計	145,855	303,502
少数株主損益調整前当期純利益	-	425,598
少数株主損失()	1,107	1,259
当期純利益	172,434	426,857

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	425,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	119,857
その他の包括利益合計	-	² 119,857
包括利益	-	₁ 545,455
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	546,715
少数株主に係る包括利益	-	1,259

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	536,765	539,140
当期変動額		
新株の発行	2,375	6,500
当期変動額合計	2,375	6,500
当期末残高	539,140	545,640
資本剰余金		
前期末残高	526,765	529,140
当期変動額		
新株の発行	2,375	6,500
当期変動額合計	2,375	6,500
当期末残高	529,140	535,640
利益剰余金		
前期末残高	798,408	957,387
当期変動額		
剰余金の配当	13,454	40,506
当期純利益	172,434	426,857
当期変動額合計	158,979	386,351
当期末残高	957,387	1,343,739
自己株式		
前期末残高	44,807	44,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,807	44,807
株主資本合計		
前期末残高	1,817,130	1,980,860
当期変動額		
新株の発行	4,750	13,000
剰余金の配当	13,454	40,506
当期純利益	172,434	426,857
当期変動額合計	163,729	399,351
当期末残高	1,980,860	2,380,211

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,969	7,105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,135	119,857
当期変動額合計	1,135	119,857
当期末残高	7,105	112,751
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	5,969	7,105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,135	119,857
当期変動額合計	1,135	119,857
当期末残高	7,105	112,751
少数株主持分		
前期末残高	-	8,692
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,692	8,692
当期変動額合計	8,692	8,692
当期末残高	8,692	-
純資産合計		
前期末残高	1,811,160	1,982,446
当期変動額		
新株の発行	4,750	13,000
剰余金の配当	13,454	40,506
当期純利益	172,434	426,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,556	111,165
当期変動額合計	171,286	510,516
当期末残高	1,982,446	2,492,963

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	317,182	729,101
減価償却費	31,373	30,871
貸倒引当金の増減額（は減少）	14,391	12,340
受取利息及び受取配当金	3,259	6,096
支払利息	-	861
株式交付費	117	271
持分法による投資損益（は益）	9,149	3,320
負ののれん発生益	-	6,275
段階取得に係る差損益（は益）	-	3,320
関係会社株式売却損益（は益）	6,994	-
投資有価証券評価損益（は益）	8,397	-
固定資産除却損	4,041	104
減損損失	68,550	52,815
事業譲渡損益（は益）	-	4,000
売上債権の増減額（は増加）	447,468	1,812,150
仕入債務の増減額（は減少）	405,205	1,278,729
賞与引当金の増減額（は減少）	-	5,407
未払消費税等の増減額（は減少）	67,533	74,410
その他の資産の増減額（は増加）	105	130
その他の負債の増減額（は減少）	67,030	31,625
小計	520,350	363,204
利息及び配当金の受取額	3,259	6,096
利息の支払額	-	1,150
法人税等の支払額	39,267	279,033
法人税等の還付額	66,778	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	551,120	89,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,349	46,993
無形固定資産の取得による支出	5,420	23,060
事業譲渡による収入	-	4,000
事業譲受による支出	4,380	-
投資有価証券の取得による支出	53,714	81,869
子会社の清算による支出	-	7,433
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 19,738
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 923	-
敷金及び保証金の差入による支出	27,208	70,455
敷金及び保証金の回収による収入	129	-
預り保証金の受入による収入	5,471	-
保険積立金の積立による支出	11,458	11,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,007	217,533

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	200,000
株式の発行による収入	4,632	12,728
少数株主からの払込みによる収入	9,800	-
配当金の支払額	13,302	40,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,129	172,431
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	438,242	44,015
現金及び現金同等物の期首残高	1,066,372	1,504,614
現金及び現金同等物の期末残高	1,504,614	1,548,630

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社グリーンエネルギーマーケティング 当連結会計年度において新たに設立したため、株式会社グリーンエネルギーマーケティングは連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社あいけあは所有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社レリバンシー・プラス 当連結会計年度において株式の追加取得により子会社となったため、株式会社レリバンシー・プラスは連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社グリーンエネルギーマーケティングは清算したため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社の数 関連会社1社 持分法適用会社の名称 株式会社レリバンシー・プラス</p>	<p>持分法適用関連会社の数 0社 前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社レリバンシー・プラスは、当連結会計年度において株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除いております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はございません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の株式会社レリバンシー・プラスの決算日は3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては5年間で均等償却をしております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却をしております。</p>	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益及び経常利益に与える影響はなく、税金等調整前当期純利益は26,290千円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「敷金及び保証金」(当連結会計年度は186,307千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は8,397千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「株式交付費」は117千円であります。 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)												
<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	800,000千円	借入実行残高	-	差引額	800,000千円	<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">900,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,100,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	900,000千円
当座貸越極度額	800,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	800,000千円												
当座貸越極度額	1,100,000千円												
借入実行残高	200,000千円												
差引額	900,000千円												
<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、当連結会計年度末の仕入債務の残高は835,942千円であります。</p>	<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当連結会計年度末の仕入債務の残高は534,677千円であります。</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)																																															
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">534,826</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">208,630</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,605</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p style="padding-left: 20px;">インターネット住宅展示サイト「総合住宅展示場」運営事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自社サイト</td> <td>のれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">インターネットサイト売買仲介サイト「サイトストック」運営事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自社サイト</td> <td>のれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">のれん 68,550千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.727～5.872%で割り引いて算定しております。</p>	給与手当	534,826	業務委託費	208,630	貸倒引当金繰入額	3,605	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">893,499</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">430,120</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,515</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p style="padding-left: 20px;">テレビ情報検索サイト「T V a i s」運営事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自社サイト</td> <td>のれん及びソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">除却予定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、工具、器具及び備品等</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、工具、器具及び備品等</td> <td>㈱レリバンシー・プラス</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当連結会計年度において、当社及び当社の連結子会社である株式会社レリバンシー・プラスは本社移転を決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">2,795千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">100千円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">48,878千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,042千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.630%で割り引いて算定しております。</p> <p>当資産の回収可能価額は、除却見込となったため、使用価値をゼロとして評価しております。</p>	給与手当	893,499	業務委託費	430,120	賞与引当金繰入額	17,515	用途	種類	場所	自社サイト	のれん及びソフトウェア	東京都渋谷区	用途	種類	場所	事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	東京都渋谷区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	㈱レリバンシー・プラス	のれん	2,795千円	ソフトウェア	100千円	建物等	48,878千円	工具、器具及び備品	1,042千円
給与手当	534,826																																															
業務委託費	208,630																																															
貸倒引当金繰入額	3,605																																															
用途	種類	場所																																														
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																																														
用途	種類	場所																																														
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																																														
給与手当	893,499																																															
業務委託費	430,120																																															
賞与引当金繰入額	17,515																																															
用途	種類	場所																																														
自社サイト	のれん及びソフトウェア	東京都渋谷区																																														
用途	種類	場所																																														
事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	東京都渋谷区																																														
事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	㈱レリバンシー・プラス																																														
のれん	2,795千円																																															
ソフトウェア	100千円																																															
建物等	48,878千円																																															
工具、器具及び備品	1,042千円																																															

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	171,298千円
少数株主に係る包括利益	1,107千円
計	170,190千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,135千円
計	1,135千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	27,225	95	-	27,320
合計	27,225	95	-	27,320
自己株式				
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加95株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加95株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	13,454	500	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	40,506	利益剰余金	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月20日

当連結会計年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	27,320	260	-	27,580
合計	27,320	260	-	27,580
自己株式				
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加260株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加260株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	40,506	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	40,896	利益剰余金	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																										
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,504,614</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,504,614</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,504,614	現金及び現金同等物	1,504,614	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,548,630</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,548,630</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,548,630	現金及び現金同等物	1,548,630																																		
現金及び預金勘定	1,504,614																																										
現金及び現金同等物	1,504,614																																										
現金及び預金勘定	1,548,630																																										
現金及び現金同等物	1,548,630																																										
<p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社あいけあが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社あいけあの売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">27,229</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,527</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">10,762</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">6,994</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">15,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">14,076</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right;">923</td> </tr> </table>		(千円)	流動資産	27,229	固定資産	5,527	流動負債	10,762	株式売却損	6,994	株式の売却価額	15,000	現金及び現金同等物	14,076	差引：売却による収入	923	<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 株式会社レリバンシー・プラス(以下、「R P社」) (平成23年1月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">513,667</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">54,225</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">393,160</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,545</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,275</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">165,910</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの取得価額</td> <td style="text-align: right;">98,000</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法評価額</td> <td style="text-align: right;">13,628</td> </tr> <tr> <td>段階取得による差損</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3,320</td> </tr> <tr> <td>R P社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">84,859</td> </tr> <tr> <td>R P社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">104,597</td> </tr> <tr> <td>差引：R P社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">19,738</td> </tr> </table>		(千円)	流動資産	513,667	固定資産	54,225	流動負債	393,160	固定負債	2,545	負ののれん発生益	6,275	小計	165,910	支配獲得時までの取得価額	98,000	支配獲得時までの持分法評価額	13,628	段階取得による差損	3,320	R P社株式の取得価額	84,859	R P社の現金及び現金同等物	104,597	差引：R P社取得による収入	19,738
	(千円)																																										
流動資産	27,229																																										
固定資産	5,527																																										
流動負債	10,762																																										
株式売却損	6,994																																										
株式の売却価額	15,000																																										
現金及び現金同等物	14,076																																										
差引：売却による収入	923																																										
	(千円)																																										
流動資産	513,667																																										
固定資産	54,225																																										
流動負債	393,160																																										
固定負債	2,545																																										
負ののれん発生益	6,275																																										
小計	165,910																																										
支配獲得時までの取得価額	98,000																																										
支配獲得時までの持分法評価額	13,628																																										
段階取得による差損	3,320																																										
R P社株式の取得価額	84,859																																										
R P社の現金及び現金同等物	104,597																																										
差引：R P社取得による収入	19,738																																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と極度額800百万円の当座貸越契約を締結しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、主に当社の関係会社に対する事業所の転貸借契約に基づく敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握すると共に、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,504,614	1,504,614	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,717,402 11,742	1,705,660	-
(3) 投資有価証券	100,092	100,092	-
資産計	3,310,367	3,310,367	-
(1) 買掛金	1,328,852	1,328,852	-
(2) 未払法人税等	170,053	170,053	-
(3) 長期預り保証金	42,217	38,835	3,381
負債計	1,541,124	1,537,742	3,381
債務保証	(注4) 835,942	835,942	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び債務保証に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご覧ください。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期預り保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

債務保証

これらは関係会社の営業債務に対する保証であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	6,732
関係会社株式	81,051

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,504,614
受取手形及び売掛金	1,717,402
合計	3,222,017

4. 当社が債務保証している関係会社の営業債務額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と極度額1,100百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は900百万円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握すると共に、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち31.0%が親会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,548,630	1,548,630	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	3,919,681 4,709		
	3,914,972	3,914,972	-
(3) 投資有価証券	379,174	379,174	-
資産計	5,842,777	5,842,777	-
(1) 買掛金	2,909,620	2,909,620	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払法人税等	185,919	185,919	-
負債計	3,295,540	3,295,540	-
債務保証	(注4) 534,677	534,677	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び債務保証に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご覧ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

債務保証

これらは連結子会社の営業債務に対する保証であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式 投資有価証券	6,732

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,548,630
受取手形及び売掛金	3,919,681
合計	5,468,312

4. 当社が債務保証している連結子会社の営業債務額であります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	100,092	107,197	7,105
合計		100,092	107,197	7,105

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,732千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について8,397千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行い、また、非上場株式については、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について、減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	379,174	189,067	190,106
合計		379,174	189,067	190,106

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,732千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員10名
ストック・オプション数(注1)	普通株式1,600株(注2)	普通株式375株(注2)
付与日	平成17年3月30日	平成17年11月1日
権利確定条件	本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社と協力関係にあることを要する。	本新株予約権者は、付与日から権利確定日まで継続して当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
対象勤務期間	平成17年3月30日から 平成18年9月13日まで	平成17年11月1日から 平成19年9月29日まで
権利行使期間	平成18年9月14日から 平成26年9月13日まで	平成19年9月30日から 平成29年9月20日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の株数で記載いたしております。なお、表中の株式数は付与時の株式数であります。

(2)ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	480	370
権利確定	-	-
権利行使	45	50
失効	-	-
未行使残	435	320

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	56,800	77,500
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注)平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の権利行使価格で記載いたしております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年 9月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員10名
ストック・オプション数（注1）	普通株式1,600株（注2）	普通株式375株（注2）
付与日	平成17年3月30日	平成17年11月1日
権利確定条件	本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社と協力関係にあることを要する。	本新株予約権者は、付与日から権利確定日まで継続して当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
対象勤務期間	平成17年3月30日から 平成18年9月13日まで	平成17年11月1日から 平成19年9月29日まで
権利行使期間	平成18年9月14日から 平成26年9月13日まで	平成19年9月30日から 平成29年9月20日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の株数で記載いたしております。なお、表中の株式数は付与時の株式数であります。

(2)ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	435	320
権利確定	-	-
権利行使	250	10
失効	-	-
未行使残	185	310

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	120,862	150,500
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注)平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の権利行使価格で記載いたしております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払賞与 29,893	未払賞与 23,529
未払社会保険料 3,803	未払社会保険料 4,124
未払事業税 6,945	未払事業税 7,934
未払地方人特別税 6,519	未払地方人特別税 7,070
未払事業所税 1,312	未払事業所税 1,742
貸倒引当金繰入額 2,613	賞与引当金 5,133
繰越欠損金 850	繰越欠損金 17,579
繰延税金資産(流動)小計 51,936	繰延税金資産(流動)小計 67,112
評価性引当額 850	評価性引当額 21,742
繰延税金資産(流動)合計 51,086	繰延税金資産(流動)合計 45,370
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
貸倒引当金繰入額 1,398	投資有価証券評価損 13,776
投資有価証券評価損 13,776	減損損失 33,363
減損損失 29,680	その他 236
その他有価証券評価差額金 2,875	繰延税金資産(固定)小計 47,377
繰延税金資産(固定)小計 47,730	評価性引当額 17,244
評価性引当額 16,651	繰延税金資産(固定)合計 30,132
繰延税金資産(固定)合計 31,078	繰延税金資産合計 75,502
繰延税金資産合計 82,165	繰延税金負債(流動)
繰延税金資産純額 82,165	その他 332
(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債(流動)合計 332
(千円)	繰延税金負債(固定)
流動資産 - 繰延税金資産 51,086	その他有価証券評価差額金 77,370
固定資産 - 繰延税金資産 31,078	繰延税金負債(固定)合計 77,370
	繰延税金負債合計 77,703
	繰延税金負債純額 2,200
	(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	(千円)
	流動資産 - 繰延税金資産 45,037
	固定負債 - 繰延税金負債 47,238

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.11</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.18</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.40</td> </tr> <tr> <td>持分法投資損失</td> <td style="text-align: right;">1.17</td> </tr> <tr> <td>子会社繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2.04</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1.35</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">4.66</td> </tr> <tr> <td>未払賞与税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">4.66</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益の消去</td> <td style="text-align: right;">2.82</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.34</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.98</td> </tr> </tbody> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.69	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18	住民税均等割	1.40	持分法投資損失	1.17	子会社繰越欠損金	2.04	評価性引当額	1.35	過年度法人税等	4.66	未払賞与税効果未認識額	4.66	関係会社株式売却益の消去	2.82	その他	0.34	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.98	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.48</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.16</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.76</td> </tr> <tr> <td>持分法投資利益</td> <td style="text-align: right;">0.19</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: right;">0.35</td> </tr> <tr> <td>段階取得による差損</td> <td style="text-align: right;">0.19</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3.33</td> </tr> <tr> <td>子会社過年度利益</td> <td style="text-align: right;">3.20</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.08</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">41.63</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 連結決算日後の法人税の税率等の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年10月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.69%から35.64%に段階的に変更されます。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.69	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16	住民税均等割	0.76	持分法投資利益	0.19	負ののれん発生益	0.35	段階取得による差損	0.19	評価性引当額	3.33	子会社過年度利益	3.20	その他	0.08	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.63
	(%)																																																		
法定実効税率 (調整)	40.69																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18																																																		
住民税均等割	1.40																																																		
持分法投資損失	1.17																																																		
子会社繰越欠損金	2.04																																																		
評価性引当額	1.35																																																		
過年度法人税等	4.66																																																		
未払賞与税効果未認識額	4.66																																																		
関係会社株式売却益の消去	2.82																																																		
その他	0.34																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.98																																																		
	(%)																																																		
法定実効税率 (調整)	40.69																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16																																																		
住民税均等割	0.76																																																		
持分法投資利益	0.19																																																		
負ののれん発生益	0.35																																																		
段階取得による差損	0.19																																																		
評価性引当額	3.33																																																		
子会社過年度利益	3.20																																																		
その他	0.08																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.63																																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社インターネットインフィニティー

(2) 分離した事業の内容

株式会社あいけあが行うシニアマーケティング事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成14年11月に社内部門として「日本有料老人ホーム紹介センター」を開設し、シニアマーケティング事業を開始いたしました。その後、平成19年10月に会社分割により株式会社あいけあを設立し、主として介護人材紹介、施設紹介、介護施設向けマーケティング支援等に注力してまいりました。

しかしながら、同社の主力事業が介護人材業となったことにより、インターネットマーケティング事業とのシナジーが徐々に薄れてきていました。また、昨年来の景況感の悪化により、介護人材業の競争が激化し、主軸である介護人材業が予定どおり進捗いたしませんでした。

こうしたことから、グループ戦略として、株式会社あいけあの介護人材業に資源を投下していくよりも「SEM専業からデジタルマーケティングエージェンシーへの転換」を図る本業及びインターネットマーケティング事業とのシナジーの強い事業に当面資源を集中すべきであり、一方で株式会社あいけあについては、シニア関連事業を営む企業との強固な連携が、今後の成長にとってより効果があり、社会的意義が大きいものと判断いたしました。

このような背景から、福祉サービス関連事業(居宅介護支援、介護ヘルパー派遣等)及び介護関連情報提供事業(ケアマネージャー向けポータルサイト等運営)を営む株式会社インターネットインフィニティーと当社は株式会社あいけあの株式譲渡について合意いたしました。

(4) 事業分離日

平成21年12月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

当社が保有する株式会社あいけあの全株式を株式会社インターネットインフィニティーへ譲渡しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社売却損 6,994千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	27,229千円
固定資産	5,527千円
資産合計	32,756千円
流動負債	10,762千円
負債合計	10,762千円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分

インターネットマーケティング事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	12,580千円
営業利益	474千円

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社レリバンシー・プラス

事業の内容 リスティング広告、SEO 及びその他周辺サービスの広告会社への提供

(2) 企業結合を行った主な理由

SEMやアフィリエイトマーケティングを中心として広告主のマーケティングを最適化する「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換の一層の加速、デジタルマーケティング領域におけるポジションの確立及びSEM領域における事業シナジーの強化やスケールメリットの追求並びに更なる経営効率化を図り、グループの経営一体化及び競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

平成23年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社レリバンシー・プラス

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 49%

企業結合日に追加取得した議決権比率 51%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社レリバンシー・プラスの議決権の100%を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年1月1日から平成23年9月30日まで

なお、平成22年10月1日から平成22年12月31日までは持分法を適用しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

	株式取得直前に保有していた株式会社レリバンシー・プラス株式の企業結合日における時価	81,051千円
取得の対価	現金	84,359千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	500千円
取得原価		165,910千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

16,948千円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

6,275千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が、取得原価を上回ることにより発生しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	513,667千円
固定資産	54,225千円
資産合計	<u>567,892千円</u>
流動負債	393,160千円
固定負債	2,545千円
負債合計	<u>395,706千円</u>

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	2,410,197千円
営業利益	13,385千円
経常利益	9,721千円
税金等調整前当期純利益	8,418千円
当期純利益	- 千円
1株当たり当期純利益	- 円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引の消去、持分法投資損益の控除等の調整を加えて算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年9月30日)

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

当連結会計年度末の敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は26,290千円であり、全額を当期に費用計上しております。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

インターネットマーケティング事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、リスティング広告とSEOを中心としたSEMサービス、モバイルSEMソリューション、リスティング広告とアフィリエイトマーケティングを組み合わせたマーケティングソリューション及び自社サイトの運営などを行うデジタルマーケティング事業と、当社が保有する検索エンジンマーケティングのノウハウを提供して太陽光発電システムの販売サイトを運営するグリーンエネルギーマーケティング事業の2つの事業セグメントから構成されております。

しかし、これらのセグメントはいずれもSEMサービスとして提供するサービス及び手法が似通っており、経済的特徴、サービスの提供方法及び販売方法、業種に特有の規制環境等が概ね類似するため、これらを集約し「デジタルマーケティング事業」を単一の報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度において、グリーンエネルギーマーケティング事業を行う連結子会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティングを解散したことに伴い、同事業セグメントを廃止しております。

当社グループは、事業を集約し「デジタルマーケティング事業」の単一セグメントとしているため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム㈱	8,037,575	デジタルマーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱レリバン シー・プラス	東京都 渋谷区	100,000	広告代 理店	(所有) 直接 49.0	業務提携 役員の兼任	債務保証	835,942	-	-

(注) 上記の債務保証は、株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額には消費税等を含めて表示しております。

当連結会計年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱	東京都渋谷区	4,031,837	広告代理店	(被所有) 直接 54.7	業務提携 役員の兼任	子会社株式の譲受	84,359	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社等をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社等を持つ会社	㈱博報堂D Yメディアパートナーズ	東京都港区	9,500,000	広告代理店	(被所有) 直接 4.7	営業上の取引 役員の兼任	当社サービスの提供	386,726	売掛金	67,242

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 子会社株式の譲受価格は、双方協議の上、取締役会決議を経た上で合意・契約しております。平成22年9月30日の貸借対照表をベースに純資産法により算出しております。
- (2) 当社サービスの提供価格については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱	東京都渋谷区	4,031,837	広告代理店	(被所有) 直接 54.7	営業上の取引 役員の兼任	当社サービスの提供	8,037,377	売掛金	1,214,023

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社サービスの提供価格については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

株式会社博報堂D Yホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	73,091円19銭	1株当たり純資産額	91,437円93銭
1株当たり当期純利益金額	6,397円59銭	1株当たり当期純利益金額	15,732円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	6,341円36銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	15,517円13銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	172,434	426,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	172,434	426,857
普通株式の期中平均株式数(株)	26,953	27,131
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	239	377
(うち新株予約権)	(239)	(377)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)																																																																																																								
<p>1. 当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式、並びに、平成16年9月13日開催の臨時株主総会及び平成17年3月30日開催の取締役会の各決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）並びに平成17年9月29日開催の臨時株主総会及び平成17年11月1日開催の取締役会の各決議に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）第1回新株予約権及び第2回新株予約権を「本新株予約権」と総称し、本新株予約権の新株予約権者を「本新株予約権者」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び本新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議するとともに、公開買付者との間において資本業務提携を行うことを決議いたしました。また、同日付で金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。本公開買付けは平成22年10月28日より平成22年11月29日まで実施され、その結果、下記のとおり本公開買付けは成立し、平成22年12月3日付で公開買付者が当社の親会社に該当することとなりました。</p> <p>(1) 公開買付者の概要（平成22年5月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td colspan="3">デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td colspan="3">東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td colspan="3">代表取締役社長 矢嶋弘毅</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td colspan="3">4,031,837千円</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td colspan="3">平成8年12月2日</td> </tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td> <td>株式会社博報堂DYメディア</td> <td style="text-align: right;">44.33%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>パートナーズ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社アサツーディ・ケイ</td> <td style="text-align: right;">24.36%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社博報堂</td> <td style="text-align: right;">8.42%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社東急エージェンシー</td> <td style="text-align: right;">1.87%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社日本経済社</td> <td style="text-align: right;">0.75%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>大阪証券金融株式会社</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>自社従業員持株会</td> <td style="text-align: right;">0.29%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社テレビ朝日</td> <td style="text-align: right;">0.28%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>日本テレビ放送網株式会社</td> <td style="text-align: right;">0.28%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社東京放送ホールディングス</td> <td style="text-align: right;">0.28%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社フジ・メディア・ホールディングス</td> <td style="text-align: right;">0.28%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公開買付者と当社の関係等</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>資本関係</td> <td colspan="3">平成22年9月30日現在、公開買付者は、当社株式5,704株（議決権所有割合21.12%）を所有し、当社を持分法適用</td> </tr> </table>	商号	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社			本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号			代表者	代表取締役社長 矢嶋弘毅			事業内容	インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供			資本金	4,031,837千円			設立年月日	平成8年12月2日			大株主及び持株比率	株式会社博報堂DYメディア	44.33%			パートナーズ				株式会社アサツーディ・ケイ	24.36%			株式会社博報堂	8.42%			株式会社東急エージェンシー	1.87%			株式会社日本経済社	0.75%			大阪証券金融株式会社	0.30%			自社従業員持株会	0.29%			株式会社テレビ朝日	0.28%			日本テレビ放送網株式会社	0.28%			株式会社東京放送ホールディングス	0.28%			株式会社フジ・メディア・ホールディングス	0.28%		公開買付者と当社の関係等				資本関係	平成22年9月30日現在、公開買付者は、当社株式5,704株（議決権所有割合21.12%）を所有し、当社を持分法適用			<p>1. 当社は、平成23年11月25日開催の取締役会において、株式会社フロンティアデジタルマーケティングを設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社設立の目的</p> <p>当社は中期経営計画にて、「SEM専門内トップから、SEM国内トップ、そしてSEMグローバルファームへ」という方針を基本戦略の一つとして掲げております。</p> <p>当社のSEM関連テクノロジーをもって海外市場にて事業展開するために、営業機能や企画機能のローカライズを推進して参りますが、これを担う人材を国内外から広く集め、最適なマネジメント体制のもと事業運営を行うことで、海外市場向けデジタルマーケティングサービスの競争優位性を担保いたします。</p> <p>(2) 会社設立の要旨</p> <p>設立の日程</p> <p>会社設立日 平成24年1月4日予定 営業開始日 平成24年1月4日予定</p> <p>設立会社の概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td colspan="3">株式会社フロンティアデジタルマーケティング</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="3">東京都千代田区永田町二丁目11番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td colspan="3">代表取締役社長 紺野俊介</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">海外市場におけるデジタルマーケティング事業</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td colspan="3">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>出資比率</td> <td colspan="3">当社100%</td> </tr> </table>	商号	株式会社フロンティアデジタルマーケティング			所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号			代表者	代表取締役社長 紺野俊介			事業内容	海外市場におけるデジタルマーケティング事業			資本金	10,000千円			出資比率	当社100%		
商号	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社																																																																																																								
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号																																																																																																								
代表者	代表取締役社長 矢嶋弘毅																																																																																																								
事業内容	インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供																																																																																																								
資本金	4,031,837千円																																																																																																								
設立年月日	平成8年12月2日																																																																																																								
大株主及び持株比率	株式会社博報堂DYメディア	44.33%																																																																																																							
	パートナーズ																																																																																																								
	株式会社アサツーディ・ケイ	24.36%																																																																																																							
	株式会社博報堂	8.42%																																																																																																							
	株式会社東急エージェンシー	1.87%																																																																																																							
	株式会社日本経済社	0.75%																																																																																																							
	大阪証券金融株式会社	0.30%																																																																																																							
	自社従業員持株会	0.29%																																																																																																							
	株式会社テレビ朝日	0.28%																																																																																																							
	日本テレビ放送網株式会社	0.28%																																																																																																							
	株式会社東京放送ホールディングス	0.28%																																																																																																							
	株式会社フジ・メディア・ホールディングス	0.28%																																																																																																							
公開買付者と当社の関係等																																																																																																									
資本関係	平成22年9月30日現在、公開買付者は、当社株式5,704株（議決権所有割合21.12%）を所有し、当社を持分法適用																																																																																																								
商号	株式会社フロンティアデジタルマーケティング																																																																																																								
所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号																																																																																																								
代表者	代表取締役社長 紺野俊介																																																																																																								
事業内容	海外市場におけるデジタルマーケティング事業																																																																																																								
資本金	10,000千円																																																																																																								
出資比率	当社100%																																																																																																								

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>人的関係 関連会社としております。 当社の社外取締役である矢嶋弘毅氏は、 公開買付者の代表取締役を兼任して おります。</p> <p>取引関係 当社は、公開買付者からインターネット 広告枠を購入しております。</p> <p>関連当事者へ 公開買付者は、当社のその他の関係会社 の該当状況 に該当します。</p> <p>(2) 本公開買付け等の概要</p> <p>買付け等の期間 平成22年10月28日(木曜日)から平成22年11月29日(月 曜日)まで(21営業日)</p> <p>買付け等の価格 普通株式1株につき、100,000円 第1回新株予約権1個につき、1円 第2回新株予約権1個につき、1円</p> <p>買付予定の株式等の数 買付予定数 8,337株 買付予定数の下限 8,337株 買付予定数の上限 - 株</p> <p>本公開買付けは、公開買付者が、当社を公開買付者の連 結子会社とすることを目的としているため、8,337株(株 式所有割合30.03%(注))を応募株券等の買付予定数の 下限として設定しております。</p> <p>なお、応募株券等の総数が当該買付予定数の下限に満た ない場合、公開買付者は応募株券等の全部の買付けを行 いません。但し、本公開買付けに際して、公開買付者は当社の 大株主兼代表取締役会長である高山雅行氏(所有株式数 12,881株、以下「当社会長」といいます。)との間で平成 22年10月27日付合意書(以下「本合意書」といいます。) を締結しております。本合意書において、公開買付者は、当 社会長より、同氏が所有する当社株式の一部について本公 開買付けに応募する旨の確約を得ております。なお、同氏 の応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに 応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にか かわらず、可及的に応募株券等の総数が買付予定数の下限 を満たし、本公開買付けが成立するよう、公開買付期間の 末日の正午時点の同氏以外の株主様の応募数に応じて確 定することとされております。この結果、平成22年11月29 日現在、当社会長の応募株式数は5,502株となりました。</p> <p>買付け等による株券等所有割合の異動</p> <p>買付前所有株式数 5,704株 (所有割合20.55%(注))</p> <p>買付後所有株式数 14,923株 (所有割合53.76%(注))</p> <p>(注) 株式所有割合とは、平成22年9月30日現在における 発行済株式総数(27,320株)に、同日現在残存する本 新株予約権の目的である当社株式の数(755株)を加 え、同日現在の当社の自己株式数(316株)を控除し た数(27,759株)に占める割合をいいます。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(3) 本公開買付けの結果</p> <p>本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(9,219株)が買付予定数の下限(8,337株)以上となりましたので、応募株券等の全て(当社普通株式9,219株及び本新株予約権0個)の買付けを行い、本公開買付けは成立いたしました。この結果、平成22年12月3日付で、公開買付者が所有する当社議決権数が当社議決権の総数の54.97%となるため、公開買付者は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社博報堂DYホールディングスも当社の親会社に該当することとなりました。また、当社の主要株主かつ筆頭株主であった当社会長は、所有する当社普通株式のうち5,502株について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。</p> <p>(4) 公開買付者による買付け等の価格の算定根拠等 普通株式</p> <p>公開買付者は、本公開買付けにおける当社普通株式の1株当たりの公開買付価格を決定するに当たり、公開買付者及び当社から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないグローウィン・パートナーズ株式会社(以下「グローウィン」といいます。)に対し、当社株式の価値の算定を依頼し、グローウィンから取得した株式価値算定書を参考にしながら、当社会長との間の当社株式取得に係る協議・交渉、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付けの買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の事例、当社による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し及び当社株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格を1株当たり100,000円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格は、平成22年10月26日の大阪証券取引所JASDAQグロース市場における当社普通株式の普通取引終値72,000円に対して38.9%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値71,357円(小数点以下四捨五入)に対して40.1%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値69,670円(小数点以下四捨五入)に対して43.5%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値74,067円(小数点以下四捨五入)に対して35.0%(小数点以下第二位四捨五入)のプレミアムを加えた金額となります。</p> <p>新株予約権</p> <p>本公開買付けの対象には、本新株予約権も含まれますが、いずれも当社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者に対するストック・オプションとして発行されたものであり、本新株予約権の行使条件として、原則として本新株予約権行使時において、第1回新株予約権については、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>査役若しくは従業員の場合は、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していること、及び新株予約権の割当を受けた者が当社の社外協力者の場合は、当社と協力関係にあることを要するとされており、第2回新株予約権については、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していることを要するとされていることから、公開買付者が本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしても、行使できないと解されることから、本新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定いたしました。</p> <p>(5) 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由</p> <p>当社は、SEMを中心とするインターネットマーケティング事業において質の高いサービスを提供できる強みはありますが、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しております。</p> <p>そのような状況の中で、公開買付者が当社を連結子会社とし、より安定した資本関係を構築することで、両社のブランドと事業領域、営業活動の独自性を保ち独立性を維持しつつ、健全な競争環境下において、公開買付者グループのもつ顧客、経営基盤等を当社が公開買付者グループの一員としての立場で活用することにより、さらなる事業規模の拡大、利益率の改善を図ることができると考え、また、公開買付者との間でより強固な提携関係を構築することが両社の企業価値を高め、ひいては株主価値向上に資するものと判断し、当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、決議に参加した取締役の全員一致により、本公開買付けに賛同する旨の決議を致しました。また、本公開買付けの後も株式会社大阪証券取引所JASDAQグロース市場において当社株式の上場が維持されることを企図しておりますので、当社の株主及び本新株予約権者の皆様の本公開買付けに応募される否かについては、株主及び本新株予約権者の皆様に判断を委ねる旨も、あわせて決議しております。</p> <p>なお、当社会長は、当社の大株主であり、かつ、公開買付者との間で保有する当社普通株式について本公開買付けに応募する旨の合意をしており、当社と利益が相反する可能性を否定できないため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けにかかる意見表明に関する全ての審議及び決議には参加しておりません。さらに、当社社外取締役の矢嶋弘毅氏は、公開買付者の代表取締役を兼任しているため、利益相反の見地から、本公開買付けにかかる意見表明に関する全ての審議及び決議に参加しておりません。</p> <p>さらに、当社取締役会は、当該決議に先立ち、公開買付者及び当社とは独立した第三者機関である株式会社ブルータス・コンサルティングに当社株式の価値の算定を依頼し、平成22年10月26日付で同社より当社普通株式の株式価値算定書を取得しております。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(6) 本公開買付け成立後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）</p> <p>該当事項はありません。公開買付者は、現時点において、本公開買付け後に当社株券等を追加取得等を行う予定は無いとのことです。</p> <p>(7) 上場廃止となる見込みがある旨及びその理由</p> <p>当社の普通株式は、現在、株式会社大阪証券取引所JASDAQグロース市場に上場しておりますが、本公開買付けには応募株券等の買付予定数の上限が設定されていないことから、本公開買付けの結果次第では、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し、所定の手続を経て、上場廃止となる可能性があります。</p> <p>但し、当社は、本公開買付け後も当社株式を同市場において上場維持させることを希望しており、また、公開買付者も、当社株式の上場廃止を企図しておりません。</p> <p>このように、当社株式の上場を維持する方針は公開買付者及び当社において共通に認識されるところであり、本公開買付け後、万一、上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社は公開買付者と上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行します。また、公開買付者は、当社が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、当該提案に合理的範囲で最大限協力します。</p> <p>なお、公開買付けの結果については「(3) 本公開買付けの結果」に記載しております。</p> <p>(8) 公開買付者と当社の株主との間における公開買付けへの応募に係わる重要な合意に関する事項</p> <p>公開買付者は、本公開買付けに際し、平成22年10月27日付で当社会長との間で本合意書を締結しております。</p> <p>本合意書の概要は以下のとおりです。なお、本合意書において充足される必要のある前提条件はありません。</p> <p>本合意書において、公開買付者は、当社会長より、同氏が所有する当社株式12,881株の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ておりますが、当該応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,337株）を満たし、本公開買付けが成立するよう、公開買付け期間の末日の正午時点の当社会長以外の株主様の応募数に応じて、4,212株から8,615株の範囲内において確定することとされております。なお、本公開買付け終了時点の同氏の応募株式数は5,502株となり、所有株式数は7,379株となりました。</p> <p>また、当社会長は、公開買付者に対し、平成22年12月17日開催の当社の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という）において、自らの議決権行使について、公開買付者が指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を当社の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行うこと及び当社の剰余金の配当議案に関し、平成22年9月15日付「平成22年9月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」により公表された1株当たり</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>1,500円(但し、最終的な会社提案議案における金額が1,500円より小さい場合は当該金額)を超える金額の剰余金の配当議案(修正動議によるものを含む。)には反対の議決権行使を行うこと、を確約しており、本定時株主総会において合意のとおり行使を行いました。</p> <p>(9) 公開買付者との資本業務提携契約の締結について</p> <p>当社は、公開買付者とのより一層の連携を行うことで、両社の更なる事業上のシナジーを実現し、両社の企業価値を向上させることを目的として、平成22年10月27日付で資本業務提携契約を締結いたしました。</p> <p>資本提携の内容</p> <p>平成22年10月28日より、公開買付者は、当社を連結子会社化することを目的として、当社に対する公開買付けを行います。これにより、持分法適用関連会社から連結子会社となり、経営面での一層の連携強化を図ります。</p> <p>業務提携の内容</p> <p>当社及び公開買付者は、本公開買付けが成立し、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなったことを条件として、以下に掲げる各施策を実施するものとする。但し、公開買付者は、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における独立性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主独立性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における独立性を尊重するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社レリバンシー・プラスを当社の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる公開買付者グループ全体としての更なる経営効率化の推進 ・公開買付者が保有するインターネット広告テクノロジーと当社が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発 ・当社におけるSEM領域でのモバイル端末へのサービスやSEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開する公開買付者グループ各社と当社との共同事業の推進 ・当社による現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行 ・海外進出を行う公開買付者及び当社の取引顧客に対して、公開買付者のインターネット広告関連ソリューション及び当社のSEM関連ソリューションを提供する等、グローバル領域での協業の推進 その他の業務提携に係る合意 ・既に株式会社レリバンシー・プラスで取り扱っているクライアント、及び総合広告会社との協議により、当社と当該総合広告会社が協業して攻略すると合意したクライアントについては、当社が独自にアカウント獲得推進を行わない。但し、何らの前提なしに当社が総合広告会社と競合したクライアントについては、当社が譲歩することを強制されない。 	

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>・公開買付者は、当社の既存及び新規クライアントの広告運用状況に関する機密情報を正当な事由なく当社に開示要求しない。 役員派遣等</p> <p>当社は、本定時株主総会において、公開買付者が指名する候補者4名を取締役として、公開買付者指名の候補者1名を監査役として、それぞれ選任する議案を株主総会に上程する。なお、平成22年12月17日付で全員が取締役及び監査役に就任しております。</p> <p>株式会社レリバンシー・プラス株式の譲受</p> <p>当社は、本公開買付けが成立することを条件として、当社の持分法適用関連会社である株式会社レリバンシー・プラス(以下、「R P社」という)の株式について、本公開買付けの成立後速やかに、以下に掲げる条件で、公開買付者の保有するR P社の株式の全部を当社へ譲受けることとしており、平成22年11月30日付で公開買付者との間で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡価額：84,359千円(平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくR P社の純資産額のうち公開買付者の保有するR P社の持分割合51.0%に相当する額) ・実行日：平成23年1月1日 ・同時履行：当社による譲渡価額の支払と引換えに公開買付者によるその保有するR P社株式に係る株式名義書換請求書の交付 <p>上場維持</p> <p>当社及び公開買付者は、当社の株式が上場を維持できるよう誠実に努力するものとし、本公開買付けの結果、万一、当社の株式が上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社の株式の上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行するものとする。なお、当社が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、公開買付者は当該提案に合理的範囲で最大限協力するものとする。</p> <p>当社株式の譲渡</p> <p>公開買付者が第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合において、当該譲渡により当社の業務に重大な悪影響を及ぼす場合、公開買付者は当社と協議するものとする。</p> <p>契約の終了</p> <p>本公開買付けの成立後、相手方に本資本業務提携契約書上の義務の重大な違反があり、相手方に対する催告後30日以内に当該違反が解消されない場合、相手方につき、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する法的倒産手続の開始申立がなされた場合及び公開買付者が本資本業務提携契約に基づく第三者に対する譲渡により当社の議決権の30%に相当する株式を保有しなくなった場合には、相手方に対する書面による通知により、本資本業務提携契約を将来に向けて終了させることができる。</p>	

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																								
<p>2. 当社は、平成22年10月27日開催の当社取締役会決議に基づき、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（以下、「DAC社」という）より、DAC社が保有する当社の持分法適用関連会社である株式会社レリバンシー・プラス（以下、「RP社」という）の株式の全部を譲受け、完全子会社とすることを目的として平成22年11月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、リスティング広告を中心としたSEM事業を行っており、平成19年12月にインターネットメディアレップのリーディングカンパニーであるDAC社と、リスティング広告を中心としたサービス提供を行うRP社を共同設立し、積極的に当分野での事業拡大に努めてまいりました。また、平成21年6月にはDAC社と業務・資本提携を行い、当社はDAC社の持分法適用関連会社となり、SEM領域における強みを生かしつつもリスティング広告にとどまらない事業展開を連携して進め、ネット広告市場における両社の競争力強化を目指してまいりました。</p> <p>今回のDAC社グループへの参加及びRP社の株式取得により、SEMやアフィリエイトマーケティングを中心として広告主のマーケティングを最適化する「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換が一層加速し、デジタルマーケティング領域におけるポジションを確立してまいります。また、SEM領域における事業シナジーの強化やスケールメリットの追求ならびに更なる経営効率化を行い、グループの経営一体化及び競争力強化を図ってまいります。</p> <p>(2) 株式を取得する会社の概要（平成22年9月30日現在）</p> <p>商号 株式会社レリバンシー・プラス 本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号 代表者 代表取締役社長 紺野俊介 事業内容 リスティング広告、SEO 及びその他周辺サービスの広告会社への提供</p> <p>資本金 100,000千円 設立年月日 平成19年12月3日 大株主及び 51% DAC社 持株比率 49% 当社</p> <p>最近事業年度における業績の動向</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成20年9月期</th> <th style="text-align: center;">平成21年9月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">2,814,261</td> <td style="text-align: right;">6,534,922</td> </tr> <tr> <td>営業損益</td> <td style="text-align: right;">8,380</td> <td style="text-align: right;">7,644</td> </tr> <tr> <td>経常損益</td> <td style="text-align: right;">8,640</td> <td style="text-align: right;">8,822</td> </tr> <tr> <td>当期純損益</td> <td style="text-align: right;">4,791</td> <td style="text-align: right;">20,709</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">410,954</td> <td style="text-align: right;">452,911</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">206,162</td> <td style="text-align: right;">268,829</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">204,791</td> <td style="text-align: right;">184,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成20年9月期は10ヶ月決算であります。</p>			平成20年9月期	平成21年9月期	売上高	2,814,261	6,534,922	営業損益	8,380	7,644	経常損益	8,640	8,822	当期純損益	4,791	20,709	総資産	410,954	452,911	負債	206,162	268,829	純資産	204,791	184,082
	平成20年9月期	平成21年9月期																							
売上高	2,814,261	6,534,922																							
営業損益	8,380	7,644																							
経常損益	8,640	8,822																							
当期純損益	4,791	20,709																							
総資産	410,954	452,911																							
負債	206,162	268,829																							
純資産	204,791	184,082																							

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>								
<p>(3) 株式取得の時期 株式譲渡契約締結日 平成22年11月30日 引渡期日 平成23年1月1日</p> <p>(4) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>異動前の所有株式数</td> <td>1,960株 (所有割合 49%)</td> </tr> <tr> <td>取得株式数</td> <td>2,040株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>84,359千円</td> </tr> <tr> <td>異動後の所有株式数</td> <td>4,000株 (所有割合 100%)</td> </tr> </table> <p>取得価額の算定根拠</p> <p>平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくR P社の純資産額のうち、D A C社が保有する所有割合51%に相当する額。R P社は、設立初年度は黒字でありましたが、前期は赤字でありました。必ずしも利益計画どおり、順調に推移しているとは言い難い現状では、客観性・確実性に優れた純資産額による算定が妥当である、と判断しました。</p>	異動前の所有株式数	1,960株 (所有割合 49%)	取得株式数	2,040株	取得価額	84,359千円	異動後の所有株式数	4,000株 (所有割合 100%)	
異動前の所有株式数	1,960株 (所有割合 49%)								
取得株式数	2,040株								
取得価額	84,359千円								
異動後の所有株式数	4,000株 (所有割合 100%)								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千万円)	当期末残高 (千万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	200,000	0.84	-
合計	-	200,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第2四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第3四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第4四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高 (千円)	3,702,191	7,289,119	6,720,263	7,271,854
税金等調整前四半期純損益金額 (千円)	109,833	312,475	147,777	159,015
四半期純損益金額 (千円)	64,977	207,593	73,085	81,201
1株当たり四半期純損益金額 (円)	2,400.61	7,646.47	2,692.00	2,989.43

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,487,847	1,519,263
受取手形	16,613	913
売掛金	1,700,031	3,137,472 ₃
前渡金	8,043	6,693
前払費用	31,405	42,068
繰延税金資産	51,087	45,370
その他	46,424	44,332
貸倒引当金	11,745	5,527
流動資産合計	3,329,708	4,790,587
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	31,436	940
減価償却累計額	9,979	663
建物(純額)	21,457	276
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	29,606	71,242
減価償却累計額	20,715	32,156
工具、器具及び備品(純額)	8,891	39,086
有形固定資産合計	30,348	39,362
無形固定資産		
ソフトウェア	8,222	21,648
のれん	28,970	17,885
商標権	51	-
その他	-	35,883
無形固定資産合計	37,243	75,417
投資その他の資産		
投資有価証券	106,824	385,906
関係会社株式	108,200	182,859
破産更生債権等	6,092	784
長期前払費用	302	665
繰延税金資産	31,078	-
敷金及び保証金	186,307	234,173
保険積立金	42,203	-
その他	-	53,662
貸倒引当金	6,092	784
投資その他の資産合計	474,916	857,265
固定資産合計	542,508	972,046
資産合計	3,872,216	5,762,633

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,328,852	2,319,312
短期借入金	-	200,000
未払金	54,159	141,094
未払費用	166,580	171,963
未払法人税等	169,874	185,564
未払消費税等	97,494	174,147
前受金	11,118	6,312
預り金	8,992	10,848
賞与引当金	-	5,333
その他	523	626
流動負債合計	1,837,595	3,215,203
固定負債		
長期預り保証金	42,767	-
繰延税金負債	-	47,238
その他	-	24,481
固定負債合計	42,767	71,720
負債合計	1,880,362	3,286,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	539,140	545,640
資本剰余金		
資本準備金	529,140	535,640
資本剰余金合計	529,140	535,640
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	975,487	1,326,486
利益剰余金合計	975,487	1,326,486
自己株式	44,807	44,807
株主資本合計	1,998,959	2,362,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,105	112,751
評価・換算差額等合計	7,105	112,751
純資産合計	1,991,853	2,475,710
負債純資産合計	3,872,216	5,762,633

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	11,516,878	19,118,746
売上原価	9,638,437	16,287,449
売上総利益	1,878,441	2,831,297
販売費及び一般管理費	² 1,480,152	² 2,136,390
営業利益	398,288	694,907
営業外収益		
受取利息	504	284
受取配当金	2,749	5,782
受取手数料	¹ 7,053	¹ 8,525
法人税等還付加算金	1,812	-
その他	830	202
営業外収益合計	12,950	14,794
営業外費用		
支払利息	-	861
株式交付費	-	271
解約違約金	1,960	-
その他	167	-
営業外費用合計	2,128	1,132
経常利益	409,110	708,569
特別利益		
事業譲渡益	-	4,000
関係会社株式売却益	14,999	-
貸倒引当金戻入額	-	6,470
特別利益合計	14,999	10,470
特別損失		
投資有価証券評価損	8,397	-
減損損失	³ 68,550	³ 45,131
その他	4,041	2,463
特別損失合計	80,989	47,594
税引前当期純利益	343,121	671,445
法人税、住民税及び事業税	187,358	273,260
過年度法人税等	14,767	-
法人税等調整額	52,012	6,679
法人税等合計	150,114	279,940
当期純利益	193,007	391,505

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
支払媒体料	1	9,425,215	97.8	16,034,422	98.5
労務費		97,347	1.0	102,514	0.6
外注加工費		77,252	0.8	113,880	0.7
経費		38,622	0.4	36,632	0.2
当期総費用		9,638,437	100.0	16,287,449	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		9,638,437		16,287,449	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期売上原価		9,638,437		16,287,449	

(脚注)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 主な内訳は、次のとおりであります。 (千円)	1. 主な内訳は、次のとおりであります。 (千円)
地代家賃 13,162	地代家賃 14,203
消耗品費 1,862	消耗品費 2,029
電算消耗品費 1,305	電算消耗品費 2,513
減価償却費 11,490	減価償却費 3,394
修繕費 2,216	修繕費 2,380
保険料 1,870	保険料 1,696
支払手数料 2,500	支払手数料 5,700
通信費 1,296	通信費 1,585
水道光熱費 1,204	水道光熱費 1,310
その他 1,713	その他 1,818
(原価計算の方法) 実際原価による個別原価計算であります。	(原価計算の方法) 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	536,765	539,140
当期変動額		
新株の発行	2,375	6,500
当期変動額合計	2,375	6,500
当期末残高	539,140	545,640
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	526,765	529,140
当期変動額		
新株の発行	2,375	6,500
当期変動額合計	2,375	6,500
当期末残高	529,140	535,640
資本剰余金合計		
前期末残高	526,765	529,140
当期変動額		
新株の発行	2,375	6,500
当期変動額合計	2,375	6,500
当期末残高	529,140	535,640
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	795,934	975,487
当期変動額		
剰余金の配当	13,454	40,506
当期純利益	193,007	391,505
当期変動額合計	179,552	350,999
当期末残高	975,487	1,326,486
利益剰余金合計		
前期末残高	795,934	975,487
当期変動額		
剰余金の配当	13,454	40,506
当期純利益	193,007	391,505
当期変動額合計	179,552	350,999
当期末残高	975,487	1,326,486
自己株式		
前期末残高	44,807	44,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,807	44,807

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	1,814,656	1,998,959
当期変動額		
新株の発行	4,750	13,000
剰余金の配当	13,454	40,506
当期純利益	193,007	391,505
当期変動額合計	184,302	363,999
当期末残高	1,998,959	2,362,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,969	7,105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,135	119,857
当期変動額合計	1,135	119,857
当期末残高	7,105	112,751
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,969	7,105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,135	119,857
当期変動額合計	1,135	119,857
当期末残高	7,105	112,751
純資産合計		
前期末残高	1,808,687	1,991,853
当期変動額		
新株の発行	4,750	13,000
剰余金の配当	13,454	40,506
当期純利益	193,007	391,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,135	119,857
当期変動額合計	183,166	483,856
当期末残高	1,991,853	2,475,710

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては、5年間で均等償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益及び経常利益に与える影響はなく、税引前当期純利益は22,590千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「立替金」(当事業年度は14,552千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険積立金」(当事業年度は53,662千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当事業年度は24,481千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。 (損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「株式交付費」の金額は117千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)														
<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、当事業年度末の仕入債務の残高は835,942千円であります。</p>	当座貸越極度額	800,000千円	借入実行残高	-	差引額	800,000千円	<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">900,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当事業年度末の仕入債務の残高は534,677千円であります。</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">464,570千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,100,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	900,000千円	売掛金	464,570千円
当座貸越極度額	800,000千円														
借入実行残高	-														
差引額	800,000千円														
当座貸越極度額	1,100,000千円														
借入実行残高	200,000千円														
差引額	900,000千円														
売掛金	464,570千円														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																																		
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>関係会社からの受取手数料 6,749</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">105,508</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">534,034</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">98,587</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">208,630</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">115,108</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">84,523</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">19,882</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">3,608</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">7,637</td></tr> </table> <p>3. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>インターネット住宅展示サイト「総合住宅展示場」運営事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: left;">用途</th><th style="text-align: left;">種類</th><th style="text-align: left;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>自社サイト</td><td>のれん</td><td>東京都渋谷区</td></tr> </tbody> </table> <p>インターネットサイト売買仲介サイト「サイトストック」運営事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: left;">用途</th><th style="text-align: left;">種類</th><th style="text-align: left;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>自社サイト</td><td>のれん</td><td>東京都渋谷区</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">68,550千円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.727～5.872%で割り引いて算定しております。</p>	役員報酬	105,508	給与手当	534,034	賞与	98,587	業務委託費	208,630	地代家賃	115,108	法定福利費	84,523	減価償却費	19,882	貸倒引当金繰入	3,608	貸倒損失	7,637	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	のれん	68,550千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>関係会社からの受取手数料 8,198</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">121,926</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">777,662</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">339,497</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">139,641</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">117,573</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">25,872</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">5,333</td></tr> </table> <p>3. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>テレビ情報検索サイト「TVais」運営事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: left;">用途</th><th style="text-align: left;">種類</th><th style="text-align: left;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>自社サイト</td><td>のれん及びソフトウェア</td><td>東京都渋谷区</td></tr> </tbody> </table> <p>除却予定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: left;">用途</th><th style="text-align: left;">種類</th><th style="text-align: left;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>事業用資産</td><td>建物、工具、器具及び備品等</td><td>東京都渋谷区</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当事業年度において、当社は本社移転を決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">2,795千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">100千円</td></tr> <tr><td>建物等</td><td style="text-align: right;">41,303千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">933千円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p>	役員報酬	121,926	給与手当	777,662	業務委託費	339,497	地代家賃	139,641	法定福利費	117,573	減価償却費	25,872	賞与引当金繰入	5,333	用途	種類	場所	自社サイト	のれん及びソフトウェア	東京都渋谷区	用途	種類	場所	事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	東京都渋谷区	のれん	2,795千円	ソフトウェア	100千円	建物等	41,303千円	工具、器具及び備品	933千円
役員報酬	105,508																																																																		
給与手当	534,034																																																																		
賞与	98,587																																																																		
業務委託費	208,630																																																																		
地代家賃	115,108																																																																		
法定福利費	84,523																																																																		
減価償却費	19,882																																																																		
貸倒引当金繰入	3,608																																																																		
貸倒損失	7,637																																																																		
用途	種類	場所																																																																	
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																																																																	
用途	種類	場所																																																																	
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																																																																	
のれん	68,550千円																																																																		
役員報酬	121,926																																																																		
給与手当	777,662																																																																		
業務委託費	339,497																																																																		
地代家賃	139,641																																																																		
法定福利費	117,573																																																																		
減価償却費	25,872																																																																		
賞与引当金繰入	5,333																																																																		
用途	種類	場所																																																																	
自社サイト	のれん及びソフトウェア	東京都渋谷区																																																																	
用途	種類	場所																																																																	
事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	東京都渋谷区																																																																	
のれん	2,795千円																																																																		
ソフトウェア	100千円																																																																		
建物等	41,303千円																																																																		
工具、器具及び備品	933千円																																																																		

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.630%で割引いて算定しております。</p> <p>当資産の回収可能価額は、除却見込となったため、使用価値をゼロとして評価しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,200千円、関連会社株式98,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 182,859千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払賞与 29,893	未払賞与 23,216
未払社会保険料 3,803	未払社会保険料 3,377
未払事業税 6,945	未払事業税 7,934
未払地方人特別税 6,519	未払地方人特別税 7,070
未払事業所税 1,312	未払事業所税 1,602
貸倒引当金繰入額 2,613	賞与引当金 2,170
繰延税金資産(流動)合計 51,087	繰延税金資産(流動)合計 45,370
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
貸倒引当金繰入額 1,398	投資有価証券評価損 13,776
投資有価証券評価損 13,776	減損損失 30,132
減損損失 29,680	繰延税金資産(固定)小計 43,909
その他有価証券評価差額金 2,875	評価性引当額 13,776
繰延税金資産(固定)小計 47,730	繰延税金資産(固定)合計 30,132
評価性引当額 16,651	繰延税金資産合計 75,502
繰延税金資産(固定)合計 31,078	繰延税金負債(固定)
繰延税金資産合計 82,165	その他有価証券評価差額金 77,370
繰延税金資産純額 82,165	繰延税金負債(固定)合計 77,370
(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債合計 77,370
(千円)	繰延税金負債純額 1,867
流動資産 - 繰延税金資産 51,087	(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
固定資産 - 繰延税金資産 31,078	(千円)
	流動資産 - 繰延税金資産 45,370
	固定負債 - 繰延税金負債 47,238
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.69	法定実効税率 40.69
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.02	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.16	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.17
住民税均等割 1.23	住民税均等割 0.72
評価性引当額 1.00	その他 0.04
過年度法人税等 4.30	税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.69
未払賞与と税効果未認識額 4.31	
その他 0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.75	

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
	<p>3. 決算日後の法人税の税率等の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年10月1日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.69%から35.64%に段階的に変更されます。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

当事業年度末の敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は22,590千円であり、全額を当期に費用計上しております。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	73,761円44銭	1株当たり純資産額	90,805円11銭
1株当たり当期純利益金額	7,160円87銭	1株当たり当期純利益金額	14,429円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	7,097円93銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	14,231円99銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	193,007	391,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	193,007	391,505
普通株式の期中平均株式数(株)	26,953	27,131
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	239	377
(うち新株予約権)	(239)	(377)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																																																																
<p>1. 当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式、並びに、平成16年9月13日開催の臨時株主総会及び平成17年3月30日開催の取締役会の各決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）並びに平成17年9月29日開催の臨時株主総会及び平成17年11月1日開催の取締役会の各決議に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）第1回新株予約権及び第2回新株予約権を「本新株予約権」と総称し、本新株予約権の新株予約権者を「本新株予約権者」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び本新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議するとともに、公開買付者との間において資本業務提携を行うことを決議いたしました。また、同日付で金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。本公開買付けは平成22年10月28日より平成22年11月29日まで実施され、その結果、下記のとおり本公開買付けは成立し、平成22年12月3日付で公開買付者が当社の親会社に該当することとなりました。</p> <p>(1) 公開買付者の概要（平成22年5月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td colspan="3">デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td colspan="3">東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td colspan="3">代表取締役社長 矢嶋弘毅</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td colspan="3">4,031,837千円</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td colspan="3">平成8年12月2日</td> </tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td> <td>株式会社博報堂DYメディア</td> <td style="text-align: right;">44.33%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>パートナーズ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社アサツーディ・ケイ</td> <td style="text-align: right;">24.36%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社博報堂</td> <td style="text-align: right;">8.42%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社東急エージェンシー</td> <td style="text-align: right;">1.87%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社日本経済社</td> <td style="text-align: right;">0.75%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>大阪証券金融株式会社</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>自社従業員持株会</td> <td style="text-align: right;">0.29%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社テレビ朝日</td> <td style="text-align: right;">0.28%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>日本テレビ放送網株式会社</td> <td style="text-align: right;">0.28%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社東京放送ホールディングス</td> <td style="text-align: right;">0.28%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社フジ・メディア・ホールディングス</td> <td style="text-align: right;">0.28%</td> <td></td> </tr> </table> <p>公開買付者と当社の関係等</p> <p>資本関係 平成22年9月30日現在、公開買付者は、当社株式5,704株（議決権所有割合21.12%）を所有し、当社を持分法適用</p>	商号	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社			本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号			代表者	代表取締役社長 矢嶋弘毅			事業内容	インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供			資本金	4,031,837千円			設立年月日	平成8年12月2日			大株主及び持株比率	株式会社博報堂DYメディア	44.33%			パートナーズ				株式会社アサツーディ・ケイ	24.36%			株式会社博報堂	8.42%			株式会社東急エージェンシー	1.87%			株式会社日本経済社	0.75%			大阪証券金融株式会社	0.30%			自社従業員持株会	0.29%			株式会社テレビ朝日	0.28%			日本テレビ放送網株式会社	0.28%			株式会社東京放送ホールディングス	0.28%			株式会社フジ・メディア・ホールディングス	0.28%		<p>1. 当社は、平成23年11月25日開催の取締役会において、株式会社フロンティアデジタルマーケティングを設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社設立の目的</p> <p>当社は中期経営計画にて、「SEM専門内トップから、SEM国内トップ、そしてSEMグローバルファームへ」という方針を基本戦略の一つとして掲げております。</p> <p>当社のSEM関連テクノロジーをもって海外市場にて事業展開するために、営業機能や企画機能のローカライズを推進して参りますが、これを担う人材を国内外から広く集め、最適なマネジメント体制のもと事業運営を行うことで、海外市場向けデジタルマーケティングサービスの競争優位性を担保いたします。</p> <p>(2) 会社設立の要旨</p> <p>設立の日程</p> <p>会社設立日 平成24年1月4日予定</p> <p>営業開始日 平成24年1月4日予定</p> <p>設立会社の概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td colspan="3">株式会社フロンティアデジタルマーケティング</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="3">東京都千代田区永田町二丁目11番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td colspan="3">代表取締役社長 紺野俊介</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">海外市場におけるデジタルマーケティング事業</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td colspan="3">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>出資比率</td> <td colspan="3">当社100%</td> </tr> </table>	商号	株式会社フロンティアデジタルマーケティング			所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号			代表者	代表取締役社長 紺野俊介			事業内容	海外市場におけるデジタルマーケティング事業			資本金	10,000千円			出資比率	当社100%		
商号	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社																																																																																																
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号																																																																																																
代表者	代表取締役社長 矢嶋弘毅																																																																																																
事業内容	インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供																																																																																																
資本金	4,031,837千円																																																																																																
設立年月日	平成8年12月2日																																																																																																
大株主及び持株比率	株式会社博報堂DYメディア	44.33%																																																																																															
	パートナーズ																																																																																																
	株式会社アサツーディ・ケイ	24.36%																																																																																															
	株式会社博報堂	8.42%																																																																																															
	株式会社東急エージェンシー	1.87%																																																																																															
	株式会社日本経済社	0.75%																																																																																															
	大阪証券金融株式会社	0.30%																																																																																															
	自社従業員持株会	0.29%																																																																																															
	株式会社テレビ朝日	0.28%																																																																																															
	日本テレビ放送網株式会社	0.28%																																																																																															
	株式会社東京放送ホールディングス	0.28%																																																																																															
	株式会社フジ・メディア・ホールディングス	0.28%																																																																																															
商号	株式会社フロンティアデジタルマーケティング																																																																																																
所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号																																																																																																
代表者	代表取締役社長 紺野俊介																																																																																																
事業内容	海外市場におけるデジタルマーケティング事業																																																																																																
資本金	10,000千円																																																																																																
出資比率	当社100%																																																																																																

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>人的関係 関連会社としております。 当社の社外取締役である矢嶋弘毅氏は、公開買付者の代表取締役を兼任しております。</p> <p>取引関係 当社は、公開買付者からインターネット広告枠を購入しております。</p> <p>関連当事者へ 公開買付者は、当社のその他の関係会社の該当状況に該当します。</p> <p>(2) 本公開買付け等の概要</p> <p>買付け等の期間 平成22年10月28日(木曜日)から平成22年11月29日(月曜日)まで(21営業日)</p> <p>買付け等の価格 普通株式1株につき、100,000円 第1回新株予約権1個につき、1円 第2回新株予約権1個につき、1円</p> <p>買付予定の株式等の数 買付予定数 8,337株 買付予定数の下限 8,337株 買付予定数の上限 - 株</p> <p>本公開買付けは、公開買付者が、当社を公開買付者の連結子会社とすることを目的としているため、8,337株(株式所有割合30.03%(注))を応募株券等の買付予定数の下限として設定しております。</p> <p>なお、応募株券等の総数が当該買付予定数の下限に満たない場合、公開買付者は応募株券等の全部の買付けを行いません。但し、本公開買付けに際して、公開買付者は当社の大株主兼代表取締役会長である高山雅行氏(所有株式数12,881株、以下「当社会長」といいます。)との間で平成22年10月27日付合意書(以下「本合意書」といいます。)を締結しております。本合意書において、公開買付者は、当社会長より、同氏が所有する当社株式の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ております。なお、同氏の応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の総数が買付予定数の下限を満たし、本公開買付けが成立するよう、公開買付期間の末日の正午時点の同氏以外の株主様の応募数に応じて確定することとされており、この結果、平成22年11月29日現在、当社会長の応募株式数は5,502株となりました。</p> <p>買付け等による株券等所有割合の異動</p> <p>買付前所有株式数 5,704株 (所有割合20.55%(注))</p> <p>買付後所有株式数 14,923株 (所有割合53.76%(注))</p> <p>(注) 株式所有割合とは、平成22年9月30日現在における発行済株式総数(27,320株)に、同日現在残存する本新株予約権の目的である当社株式の数(755株)を加え、同日現在の当社の自己株式数(316株)を控除した数(27,759株)に占める割合をいいます。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(3) 本公開買付けの結果</p> <p>本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(9,219株)が買付予定数の下限(8,337株)以上となりましたので、応募株券等の全て(当社普通株式9,219株及び本新株予約権0個)の買付けを行い、本公開買付けは成立いたしました。この結果、平成22年12月3日付で、公開買付者が所有する当社議決権数が当社議決権の総数の54.97%となるため、公開買付者は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社博報堂DYホールディングスも当社の親会社に該当することとなりました。また、当社の主要株主かつ筆頭株主であった当社会長は、所有する当社普通株式のうち5,502株について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。</p> <p>(4) 公開買付者による買付け等の価格の算定根拠等 普通株式</p> <p>公開買付者は、本公開買付けにおける当社普通株式の1株当たりの公開買付価格を決定するに当たり、公開買付者及び当社から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないグローウィン・パートナーズ株式会社(以下「グローウィン」といいます。)に対し、当社株式の価値の算定を依頼し、グローウィンから取得した株式価値算定書を参考にしながら、当社会長との間の当社株式取得に係る協議・交渉、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付けの買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の事例、当社による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し及び当社株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格を1株当たり100,000円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格は、平成22年10月26日の大阪証券取引所JASDAQグロース市場における当社普通株式の普通取引終値72,000円に対して38.9%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値71,357円(小数点以下四捨五入)に対して40.1%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値69,670円(小数点以下四捨五入)に対して43.5%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値74,067円(小数点以下四捨五入)に対して35.0%(小数点以下第二位四捨五入)のプレミアムを加えた金額となります。</p> <p>新株予約権</p> <p>本公開買付けの対象には、本新株予約権も含まれますが、いずれも当社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者に対するストック・オプションとして発行されたものであり、本新株予約権の行使条件として、原則として本新株予約権行使時において、第1回新株予約権については、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監</p>	

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>査役若しくは従業員の場合は、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していること、及び新株予約権の割当を受けた者が当社の社外協力者の場合は、当社と協力関係にあることを要するとされており、第2回新株予約権については、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していることを要するとされていることから、公開買付者が本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしても、行使できないと解されることから、本新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定いたしました。</p> <p>(5) 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由</p> <p>当社は、SEMを中心とするインターネットマーケティング事業において質の高いサービスを提供できる強みはありますが、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しております。</p> <p>そのような状況の中で、公開買付者が当社を連結子会社とし、より安定した資本関係を構築することで、両社のブランドと事業領域、営業活動の独自性を保ち独立性を維持しつつ、健全な競争環境下において、公開買付者グループのもつ顧客、経営基盤等を当社が公開買付者グループの一員としての立場で活用することにより、さらなる事業規模の拡大、利益率の改善を図ることができると考え、また、公開買付者との間でより強固な提携関係を構築することが両社の企業価値を高め、ひいては株主価値向上に資するものと判断し、当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、決議に参加した取締役の全員一致により、本公開買付けに賛同する旨の決議を致しました。また、本公開買付けの後も株式会社大阪証券取引所JASDAQグロース市場において当社株式の上場が維持されることを企図しておりますので、当社の株主及び本新株予約権者の皆様が本公開買付けに応募される否かについては、株主及び本新株予約権者の皆様に判断を委ねる旨も、あわせて決議しております。</p> <p>なお、当社会長は、当社の大株主であり、かつ、公開買付者との間で保有する当社普通株式について本公開買付けに応募する旨の合意をしており、当社と利益が相反する可能性を否定できないため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けにかかる意見表明に関する全ての審議及び決議には参加しておりません。さらに、当社社外取締役の矢嶋弘毅氏は、公開買付者の代表取締役を兼任しているため、利益相反の見地から、本公開買付けにかかる意見表明に関する全ての審議及び決議に参加しておりません。</p> <p>さらに、当社取締役会は、当該決議に先立ち、公開買付者及び当社とは独立した第三者機関である株式会社ブルータス・コンサルティングに当社株式の価値の算定を依頼し、平成22年10月26日付で同社より当社普通株式の株式価値算定書を取得しております。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(6) 本公開買付け成立後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）</p> <p>該当事項はありません。公開買付者は、現時点において、本公開買付け後に当社株券等を追加取得等を行う予定は無いとのことです。</p> <p>(7) 上場廃止となる見込みがある旨及びその理由</p> <p>当社の普通株式は、現在、株式会社大阪証券取引所JASDAQグロース市場に上場しておりますが、本公開買付けには応募株券等の買付予定数の上限が設定されていないことから、本公開買付けの結果次第では、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し、所定の手続を経て、上場廃止となる可能性があります。</p> <p>但し、当社は、本公開買付け後も当社株式を同市場において上場維持させることを希望しており、また、公開買付者も、当社株式の上場廃止を企図しておりません。</p> <p>このように、当社株式の上場を維持する方針は公開買付者及び当社において共通に認識されるところであり、本公開買付け後、万一、上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社は公開買付者と上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行します。また、公開買付者は、当社が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、当該提案に合理的範囲で最大限協力します。</p> <p>なお、公開買付けの結果については「(3) 本公開買付けの結果」に記載しております。</p> <p>(8) 公開買付者と当社の株主との間における公開買付けへの応募に係わる重要な合意に関する事項</p> <p>公開買付者は、本公開買付けに際し、平成22年10月27日付で当社会長との間で本合意書を締結しております。</p> <p>本合意書の概要は以下のとおりです。なお、本合意書において充足される必要のある前提条件はありません。</p> <p>本合意書において、公開買付者は、当社会長より、同氏が所有する当社株式12,881株の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ておりますが、当該応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,337株）を満たし、本公開買付けが成立するよう、公開買付期間の末日の正午時点の当社会長以外の株主様の応募数に応じて、4,212株から8,615株の範囲内において確定することとされております。なお、本公開買付け終了時点の同氏の応募株式数は5,502株となり、所有株式数は7,379株となりました。</p> <p>また、当社会長は、公開買付者に対し、平成22年12月17日開催の当社の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という）において、自らの議決権行使について、公開買付者が指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を当社の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行うこと及び当社の剰余金の配当議案に関し、平成22年9月15日付「平成22年9月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」により公表された1株当たり</p>	

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>1,500円(但し、最終的な会社提案議案における金額が1,500円より小さい場合は当該金額)を超える金額の剰余金の配当議案(修正動議によるものを含む。)には反対の議決権行使を行うこと、を確約しており、本定時株主総会において合意のとおり行使を行いました。</p> <p>(9) 公開買付者との資本業務提携契約の締結について</p> <p>当社は、公開買付者とのより一層の連携を行うことで、両社の更なる事業上のシナジーを実現し、両社の企業価値を向上させることを目的として、平成22年10月27日付で資本業務提携契約を締結いたしました。</p> <p>資本提携の内容</p> <p>平成22年10月28日より、公開買付者は、当社を連結子会社化することを目的として、当社に対する公開買付けを行います。これにより、持分法適用関連会社から連結子会社となり、経営面での一層の連携強化を図ります。</p> <p>業務提携の内容</p> <p>当社及び公開買付者は、本公開買付けが成立し、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなったことを条件として、以下に掲げる各施策を実施するものとする。但し、公開買付者は、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における独立性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主独立性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における独立性を尊重するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社レリバンシー・プラスを当社の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる公開買付者グループ全体としての更なる経営効率化の推進 ・公開買付者が保有するインターネット広告テクノロジーと当社が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発 ・当社におけるSEM領域でのモバイル端末へのサービスやSEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開する公開買付者グループ各社と当社との共同事業の推進 ・当社による現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行 ・海外進出を行う公開買付者及び当社の取引顧客に対して、公開買付者のインターネット広告関連ソリューション及び当社のSEM関連ソリューションを提供する等、グローバル領域での協業の推進 <p>その他の業務提携に係る合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に株式会社レリバンシー・プラスで取り扱っているクライアント、及び総合広告会社との協議により、当社と当該総合広告会社が協業して攻略すると合意したクライアントについては、当社が独自にアカウント獲得推進を行わない。但し、何らの前提なしに当社が総合広告会社と競合したクライアントについては、当社が譲歩することを強制されない。 	

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>・公開買付者は、当社の既存及び新規クライアントの広告運用状況に関する機密情報を正当な事由なく当社に開示要求しない。 役員派遣等</p> <p>当社は、本定時株主総会において、公開買付者が指名する候補者4名を取締役として、公開買付者指名の候補者1名を監査役として、それぞれ選任する議案を株主総会に上程する。なお、平成22年12月17日付で全員が取締役及び監査役に就任しております。</p> <p>株式会社レリバンシー・プラス株式の譲受</p> <p>当社は、本公開買付けが成立することを条件として、当社の持分法適用関連会社である株式会社レリバンシー・プラス（以下、「R P社」という）の株式について、本公開買付けの成立後速やかに、以下に掲げる条件で、公開買付者の保有するR P社の株式の全部を当社へ譲受けることとしており、平成22年11月30日付で公開買付者との間で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡価額：84,359千円（平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくR P社の純資産額のうち公開買付者の保有するR P社の持分割合51.0%に相当する額） ・実行日：平成23年1月1日 ・同時履行：当社による譲渡価額の支払と引換えに公開買付者によるその保有するR P社株式に係る株式名義書換請求書の交付 <p>上場維持</p> <p>当社及び公開買付者は、当社の株式が上場を維持できるよう誠実に努力するものとし、本公開買付けの結果、万一、当社の株式が上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社の株式の上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行するものとする。なお、当社が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、公開買付者は当該提案に合理的範囲で最大限協力するものとする。</p> <p>当社株式の譲渡</p> <p>公開買付者が第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合において、当該譲渡により当社の業務に重大な悪影響を及ぼす場合、公開買付者は当社と協議するものとする。</p> <p>契約の終了</p> <p>本公開買付けの成立後、相手方に本資本業務提携契約書上の義務の重大な違反があり、相手方に対する催告後30日以内に当該違反が解消されない場合、相手方につき、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する法的倒産手続の開始申立がなされた場合及び公開買付者が本資本業務提携契約に基づく第三者に対する譲渡により当社の議決権の30%に相当する株式を保有しなくなった場合には、相手方に対する書面による通知により、本資本業務提携契約を将来に向けて終了させることができる。</p>	

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																								
<p>2. 当社は、平成22年10月27日開催の当社取締役会決議に基づき、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（以下、「DAC社」という）より、DAC社が保有する当社の持分法適用関連会社である株式会社レリバンシー・プラス（以下、「RP社」という）の株式の全部を譲受け、完全子会社とすることを目的として平成22年11月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、リスティング広告を中心としたSEM事業を行っており、平成19年12月にインターネットメディアレップのリーディングカンパニーであるDAC社と、リスティング広告を中心としたサービス提供を行うRP社を共同設立し、積極的に当分野での事業拡大に努めてまいりました。また、平成21年6月にはDAC社と業務・資本提携を行い、当社はDAC社の持分法適用関連会社となり、SEM領域における強みを生かしつつもリスティング広告にとどまらない事業展開を連携して進め、ネット広告市場における両社の競争力強化を目指してまいりました。</p> <p>今回のDAC社グループへの参加及びRP社の株式取得により、SEMやアフィリエイトマーケティングを中心として広告主のマーケティングを最適化する「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換が一層加速し、デジタルマーケティング領域におけるポジションを確立してまいります。また、SEM領域における事業シナジーの強化やスケールメリットの追求ならびに更なる経営効率化を行い、グループの経営一体化及び競争力強化を図ってまいります。</p> <p>(2) 株式を取得する会社の概要（平成22年9月30日現在）</p> <p>商号 株式会社レリバンシー・プラス 本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号 代表者 代表取締役社長 紺野俊介 事業内容 リスティング広告、SEO 及びその他周辺サービスの広告会社への提供</p> <p>資本金 100,000千円 設立年月日 平成19年12月3日 大株主及び 51% DAC社 持株比率 49% 当社</p> <p>最近事業年度における業績の動向</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成20年9月期</th> <th style="text-align: center;">平成21年9月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">2,814,261</td> <td style="text-align: right;">6,534,922</td> </tr> <tr> <td>営業損益</td> <td style="text-align: right;">8,380</td> <td style="text-align: right;">7,644</td> </tr> <tr> <td>経常損益</td> <td style="text-align: right;">8,640</td> <td style="text-align: right;">8,822</td> </tr> <tr> <td>当期純損益</td> <td style="text-align: right;">4,791</td> <td style="text-align: right;">20,709</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">410,954</td> <td style="text-align: right;">452,911</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">206,162</td> <td style="text-align: right;">268,829</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">204,791</td> <td style="text-align: right;">184,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成20年9月期は10ヶ月決算であります。</p>			平成20年9月期	平成21年9月期	売上高	2,814,261	6,534,922	営業損益	8,380	7,644	経常損益	8,640	8,822	当期純損益	4,791	20,709	総資産	410,954	452,911	負債	206,162	268,829	純資産	204,791	184,082
	平成20年9月期	平成21年9月期																							
売上高	2,814,261	6,534,922																							
営業損益	8,380	7,644																							
経常損益	8,640	8,822																							
当期純損益	4,791	20,709																							
総資産	410,954	452,911																							
負債	206,162	268,829																							
純資産	204,791	184,082																							

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>								
<p>(3) 株式取得の時期 株式譲渡契約締結日 平成22年11月30日 引渡期日 平成23年1月1日</p> <p>(4) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>異動前の所有株式数</td> <td>1,960株 (所有割合 49%)</td> </tr> <tr> <td>取得株式数</td> <td>2,040株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>84,359千円</td> </tr> <tr> <td>異動後の所有株式数</td> <td>4,000株 (所有割合 100%)</td> </tr> </table> <p>取得価額の算定根拠</p> <p>平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくR P社の純資産額のうち、D A C社が保有する所有割合51%に相当する額。R P社は、設立初年度は黒字でありましたが、前期は赤字でありました。必ずしも利益計画どおり、順調に推移しているとは言い難い現状では、客観性・確実性に優れた純資産額による算定が妥当である、と判断しました。</p>	異動前の所有株式数	1,960株 (所有割合 49%)	取得株式数	2,040株	取得価額	84,359千円	異動後の所有株式数	4,000株 (所有割合 100%)	
異動前の所有株式数	1,960株 (所有割合 49%)								
取得株式数	2,040株								
取得価額	84,359千円								
異動後の所有株式数	4,000株 (所有割合 100%)								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ブレインパッド	44,800	193,536
		(株)アドバンスクリエイト	193,372	185,638
		(株)ネットマーケティング	354	4,629
		(株)ロックオン	35	2,102
		小計	238,561	385,906
		計	238,561	385,906

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,436	1,651	32,148 (18,713)	940	663	4,118	276
工具、器具及び備品	29,606	43,589	1,952 (933)	71,242	32,156	12,460	39,086
有形固定資産計	61,043	45,240	34,101 (19,646)	72,182	32,819	16,579	39,362
無形固定資産							
ソフトウェア	16,842	17,872	100 (100)	34,615	12,966	4,346	21,648
のれん	109,757	-	19,073 (2,795)	90,683	72,798	8,290	17,885
商標権	153	-	153	-	-	51	-
その他	-	35,883	19,327	35,883	-	-	35,883
無形固定資産計	126,753	53,756	19,327 (2,895)	161,182	85,765	12,687	75,417
長期前払費用	470	1,534	889	1,115	449	282	665

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,837	5,527	5,307	11,745	6,311
賞与引当金	-	5,333	-	-	5,333

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	173
預金 普通預金	1,519,089
小計	1,519,089
合計	1,519,263

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)レモール	913
合計	913

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年10月	913
合計	913

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)レリバンシー・プラス	464,570
ヤフー(株)	419,334
(株)リクルート	197,860
(株)ニッセン	151,282
(株)ペルーナ	128,628
その他	1,775,796
合計	3,137,472

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,700,031	20,378,260	18,940,819	3,137,472	85.8	43.3

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

固定資産
関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)レリバンシー・プラス	182,859
合計	182,859

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
ヤフー(株)	1,105,816
Google, Inc.	1,088,567
(株)STEADY	34,545
(株)ディーツーカーコミュニケーションズ	16,815
(株)ウーマンズネット	14,805
その他	58,763
合計	2,319,312

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.i rep. co. jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)平成22年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)平成23年5月13日関東財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年1月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月17日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社はデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社による会社株式等の公開買付けの結果、平成22年12月3日付で同社の子会社に該当することとなった。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年11月30日付で、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と同社が保有する株式会社レリバンシー・プラスの株式の全部を譲受ける株式譲渡契約を締結した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイレップの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイレップが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 内部統制報告書に記載のとおり、会社はデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社による会社株式等の公開買付けの結果、平成22年12月3日付で同社の子会社に該当することとなった。
2. 内部統制報告書に記載のとおり、会社は平成22年11月30日付で、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と同社が保有する株式会社レリバンシー・プラスの株式の全部を譲受ける株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月22日

株式会社アイレップ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜村 和則 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新村 久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイレップの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイレップが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月17日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社はデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社による会社株式等の公開買付けの結果、平成22年12月3日付で同社の子会社に該当することとなった。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年11月30日付で、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と同社が保有する株式会社レリバンシー・プラスの株式の全部を譲受ける株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年12月22日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。